

古典にみる環境・景観・空間認識と歴史地理学

——日本古代の場合——

金 坂 清 則

- I. はじめに
- II. 具体的検討に際しての前提
- III. 既往の関連研究の成果と課題
 - (1) 歴史地理学における近年の関連研究
 - (2) 隣接分野の成果と歴史地理学
- IV. 空間・土地・場所・景観に関わる上代語
——『時代別国語大辞典 上代編』から——
- V. 古代における地名の2類型と空間認識
 - (1) 地名の2類型と地名の体系における国の重要性及び古典
 - (2) 古代の行政領域と行政地名, 空間認識
 - (3) 地名と地図の体系の成立及び空間認識
- VI. おわりに

I. はじめに

与えられた課題は大きい上に、筆者には難解である。そこで、本報告では、この点をめぐっての検討から出発し、課題に関わって行って見た2, 3の基礎的作業について報告して責を果たしたく思う。

II. 具体的検討に際しての前提

与えられた課題は、環境の問題を古典ないし文献(史料)を素材として古代について論じるというものである。だがこの課題には、他の報告との関係もあって対象を日本に限っても、具体的検討に先立ち留意しておくべき点ないし問題点が3つばかりあるように思う。

その一つは、景観(実際には、多くの場合、景観構成要素)や人間の諸活動ないしその結果の空間的・地域的ありようの復原を主に扱ってきた

古代歴史地理学にあつては、手法のみならず資料の面でも制限を加えない方向が求められるのに対して、今回は逆にこの限定を加えた上で、しかも、これを時代も対象地域も異なる複数の報告からなるシンポジウムという条件下で論じること自体の問題である。また、六国史や古事記には災害や自然現象などに関する記事が数多く見られて興味深く、例えば日本書紀仁徳紀11年条には「この国を見ると、野も沢も広遠で、田圃が少なく乏しい。また河の水が逆流し、河口の流れが速くない。すこしでもなが雨にあえば、海潮が逆流して、村里が水につかり、船に乗らなければならず、道路もまた泥におおわれてしまう。……冬十月に、宮の北の郊野を掘って、南の水を引いて、西の海に流した。……また北の河の^{こみ}あふれるのを防ごうとして^{まむたのつつみ}茨田堤を築いた。」²⁾と記され、5世紀前半における淀川下流域の低湿地特有の地形環境と景観、治水事業の実施が窺われるが、言うまでもなくこのような記録だけからでは自然環境の歴史地理学的解明は難しく、史料批判のみならず自然科学的・考古学的な手法と資料の導入が不可欠である。地形環境の復原に関する日下雅義の一連の仕事はこのことをよく示している³⁾。更に、文献に出ていない事象でも土地に刻まれた刻印やそれを描く地図によって論じる点にこそ歴史地理学の独自性があるとする足利健亮の基本的見解⁴⁾も、——文献も生かしての豊かな成果に裏付けられた見解であるだけに一層——想起されねばならない。

第2は、古代という時代及び古典ないし文献(史料)という点に関してである。というのは、

一つには、古典、特にその必須の分野をなす文学や国語・国文学史に関しては奈良時代以前と平安時代とで大きく様相が異なり上代と中古に区分されるからであり、もう一つには、時代を超えて多くの人々に読み継がれ影響を与える古典(万葉集・記紀・風土記)と、一般にごく断片的な木簡も含む文献(史料)とでは、その意味するところ、検討される内容が全く同じという訳ではないからである。そこで、時代については奈良時代以前に限り、他方、後者については踏み込まず、古典を中心に文献(史料)全般を対象とするに留めたい。そしてその際、地図も含めて考える。古代の地図を代表する田図類の場合、それが文書の一部として作成されている上に、空間的表現という点では文書よりも直截的であるからである。また他の4報告中2つは地図から環境を捉える報告なので、それらとの繋がりが僅かでもできればと思う。

第3の点は、環境という言葉に由来する。辞書のレベルでは「①四方のさかい。周囲の境界。まわり。②まわりの外界。まわりをとり囲んでいる事物。特に人間や生物をとりまき、それとある関係を持って直接、間接の影響を与える外界。自然的環境と社会的環境とに大別する。」(『国語大辞典 第五巻』小学館)と説明されるこの言葉は、特に近年は様々な分野において専門用語としての重要度と意味内容の膨らみを増すと共に、日常語としても繁く用いられている。だが、漢語であるこの言葉が国語化した時期は、地域⁵⁾や景観⁶⁾の場合と同様新しく明治後半以後のことにすぎず、②の意味が拡大して基本語化した時期は更に新しい⁷⁾。もちろん、言葉がないからといって古代について環境を考えることができない訳では全くなく、実際の環境を復原する⁸⁾ことは当時の人々が環境という観念を有していたのかどうかとは別の問題であり、両者は区別されねばならない。その際、後者の問題に関して言えば、例えばタチバナ地名の分布を見ると聖なる樹木と意識されていた橘の自生する環境に規制されていた事実⁹⁾が認められたり、田図類にはその場所の土地条件を反映する地名が存在す

る(後述)といったようなことがあるとはいえ、環境及び環境に相当する言葉が存在しなかった¹⁰⁾ということは、やはりその観念が明確にはなかったことを示すであろう¹¹⁾し、このような事実は、当該の時代のものの考え方、思想や意識が反映されている古典や文献(史料)について論じる場合には、重視されねばなるまい。

それ故、本報告ではこの点を考慮し、古代人の土地・場所・空間に関わる認識の問題にも考察を及ぼすことにする¹²⁾。古典ないし文献(史料)自体からは、環境よりもむしろこのようなことが捉えられるからでもある。自然災害等の自然現象が、古代人の思想や空間認識をみる上で必須であるカミ(神話)やその世界と結びつく形で理解されていて、このことが古典から知り得るという周知の事実にも、例えば火山神としてのオオナモチを火山列島の風土性と関わらせて論じた益田勝美の研究¹³⁾が示すように、留意せねばならない。

では、以上の諸点を念頭に置いた上で、以下3つの面から検討してみよう。

III. 既往の関連研究の成果と課題

(1) 歴史地理学における近年の関連研究

まず初めに、与えられた課題に関連する研究を概観し、その成果と課題について考えてみたい。古代歴史地理学は、先にも述べたように、人間の諸活動やその結果の空間的・地域的ありようの復原を主に景観復原という形でを行い、宮都や国府等の中心地、村落や条里、土地利用、官道、行政区画等のテーマについて多くの成果を生み出し、隣接分野にも寄与してきた。そしてその際、古典や文献(史料)も、現地比定や景観復原に資すると判断される場合等に資料の一部として利用されてきた。その例は枚挙にいとまがない。またこのような用い方は必ずしも批判されるものでもない。ただ、特に万葉集のような場合には、都合のよい歌のしかも一部——特に地名だけを、歌全体についての立ち入った検討なく用いるといういわば摘み食いの用い方、あるいは国文学や万葉学からの定説的見解をそ

のまま受け入れるという従来一般的だったやり方を超越することが重要である。

古典文学を歴史地理学の立場から積極的に分析することによって、新しいことを生み出さんとするこの種の研究は立ち遅れていたが、近年幾つかの方向が見え始めている。その一つは日下の近著¹⁴⁾に代表されるものである。氏は記紀や続日本紀に見える地震や洪水、池溝、海岸付近の景などに関する記事、あるいは水辺の景を詠込んだ万葉集の歌や景を表す言葉(水門・岸・瀉・浦・津など)について斬新な知見を数多く提示したが、その成果はジオアーケオロジーと歴史地理学にまたがる分析手法を援用して環境や景観を復原する試みを通じて得られた解釈から生まれた。例えば、万葉集976番歌「難波瀉潮干の余波委曲見てむ家なる妹が待ち問はむ為」と、これに続く977番歌「直越のこの道にして押し照るや難波の海と名づけけらしも」について、難波瀉が河内低地の汀線近くで観察した近景、難波の海が生駒山頂からの大阪湾の遠景であるから、976、977の順に謡われたとすると、これらは大和から難波へ越える時の歌ではなく難波から大和へ向う時の歌であるという、定説を覆す解釈は、詳細な地形環境ないし景観の復原図を作成した上でのことなので説得的である。

これに対して第2の方向は、歴史地理学における景観復原の重要性を認めつつも、単なる景観復原に留まってきていることの問題点を指摘して、景観や場所が有していた意味を明らかにしようとする試みの中に認められる。千田稔の一連の研究¹⁵⁾はその代表である。例えば文化人類学の成果を援用して山口という場所の両義性の検討を通して平地と山地の境界帯の意味を明らかにしたり、飛鳥の神名美山がミハ山で中つ道の延長線上にあることを指摘した岸俊男¹⁶⁾の先行研究を進展させつつ宮都配置や古代飛鳥の風景に神仙思想、道教の影響を見出したり、記号論的分析を通じて古代空間の構造の特質を明示する等の斬新な成果を生むに当たって、氏独自の視点からの古典の解釈を一つの主要な拠り所としている。地理学が行う景観復原に関しては、

斯学の性格上当然とはいいながら景観というものを余りにもその空間的広がりによって捉える形で行うけれども、このような地理学的景観概念や平面図的理解だけでは不十分であることが重視されねばならない¹⁷⁾。千田の貢献はこの問題点を踏まえた論を展開し、案外狭い斯学のテーマに広がりを与えた点にもある。

ただ、古典に記された景観や場所のもつ意味の検討は、何よりも、古典そのものを扱っている分野の研究に極力立ち入って成果と問題点を明らかにし、それを踏まえつつ地形環境の復原を含む歴史地理学独自の実証分析を加えるという方法によっても可能であり、立場の違いから、これを前者から区別して第3の方向とすることができる。このような研究も立ち遅れているが、例えば万葉集737番歌「かにかくに人は言ふとも若狭道の後瀬の山の後も逢はむ君」についてこの方法を適用すると、「若狭道の後瀬の山の」という序詞が「後」を導くための単なる形式的修飾語であり2つの地名にはそれ以上の意味はないという定説とは異なり、若狭道は直線的計画官道であった北陸道を、後瀬山はその先端の水陸交通の要衝をなす瀉にあった若狭の国津の背後にあってランドマークをなしていた後瀬山を指し示し、歌にはこのような目立つ実景が詠込まれていると解釈する方が妥当であるとの結論を導くことができる¹⁸⁾。このような結論には、例えば、出雲国意宇郡では直線の古代道路が空間認識・表現の基準線になっていたという、出雲国風土記に関する中村太一の考察結果¹⁹⁾とも通じるものがある。

以上、古典の利用に係る古代歴史地理学の近年の3つの方向について一瞥した²⁰⁾が、関連して言えることは、国文学や民俗学・歴史学・考古学等からの古典の研究の批判的摂取が歴史地理学にあっては十分でないことと、古代歴史地理学における古典の活用もまた、六国史の場合を別とすると必ずしも十分でないことである²¹⁾。分野毎になされる古典研究のあり方が必ずしも古典の世界によく適合するものではないという指摘²²⁾も首肯される。そして最初の2点は、従来の

歴史地理学の研究対象が案外狭く、かつ空間的広がりに関心が集中してきたことにも起因する。ところが空間や場所に関わってみても、古代歴史地理学が今後検討すべきテーマは他に幾つもあるし、実は国文学(万葉学)・民俗学・民族学・歴史学・考古学・思想史・神話学等の諸分野においては既にこのようなことが扱われてきている。次にこの点について少しみておこう。

(2) 隣接分野の成果と歴史地理学

例えば大津透²³⁾は万葉集を素材として、畿内が万葉人にとって一つのまとまった空間をなしていたこと、それ故、畿内の四至を詠んだ歌が大変多く、そこは万葉人にとっての故郷とも言える畿内と異境の地—異神の世界との接点をなしていたこと、万葉集における「天ぎかるひな」のひなとは鄙・田舎・辺境ではなく夷、すなわち中央=天皇の支配の完全には及んでいない異郷の地であり、具体的には畿外をさすこと等を論証して、大化前代以来の支配構造と万葉人の認識空間の連関を解きあかした。また、平野邦雄²⁴⁾は、記紀・万葉・風土記に見えるエミシ・アヅマ・ヒナ・イセ・イヅモ等の語句の解釈が古典の注釈書では十分でなく、それを正確にすることがヤマト王権による国土統一過程を跡付けるに当たって必要だとして、その検討を行った。そして、ヒナについては大津説を支持し、アヅマについては信濃・遠江以東がその本来の概念であり、大化の東国が大化前代の東の概念を継ぐ一方、大化の四方国が大化前代のヒナの概念を継ぎ、ミヤコーヒナーアヅマという5世紀後半には成立していた国土観が畿内—四方国—東国へと継承され、天武14(685)年に六道が四方国に代わって成立するとアヅマは美濃・伊賀(伊勢)以東を指すようになったと指摘した。

これらは古典に基づく古代における中央と地方や中心と周辺という観点からの研究²⁵⁾の一部であるが、万葉集との関わりで言えば、巻十四が東歌だけで編まれアヅマがミヤコ²⁶⁾と並ぶ特徴的な文学空間をなしていたために、東歌や東について大変多くの研究が主に万葉学から蓄積され

てきている中であって、伊藤博²⁷⁾や都倉義孝²⁸⁾の研究が注目される。地名標識という点で集中際立っている巻十四の歌が、地名の知名度ではなく持統朝頃に成立したと考えられる延喜式的国郡図式に則って配列され、これが巻十三を規範としてなされたことを発見した前者からは、大伴家持ら編纂者の空間認識の仕方が窺われるからである。他方、東歌・防人歌の特質を境界性・辺境性に求め、これが家持を含む中央宮廷社会の辺境への志向、東国に対する観念・イメージに由来するという後者は、古代の空間認識について考える上で重要な境界論の成果と見做せるからである(なおこのことに関連して、上代人が方言を方言として明確に認識していたことが、例えば万葉集巻九—1759の「嬬歌は、東の俗の語にかがひといふ」との記載から判ることを再確認しておこう)。

また上記の四方国については、境界祭祀・チマタ(衢)の問題と関わらせこのありようを復原した前田晴人の研究²⁹⁾がそれ以前にあるし、最も基本的な「地域」概念であったと考えられるクニについては鎌田元一³⁰⁾の研究がある。鎌田は、クニが人間の営為と結びつき一体となった概念であり、律令制下の郡程度のレベルから国家レベルまで幾重にも重なって存在し、各レベルにおいて共同体をなすと共に支配・統治の対象としての性格を有することや、天皇が統治する統一国家観念の形成—雄略朝(5世紀末)に芽生え、7世紀末には地方豪族層にまで行き渡っていたこと—について論じた。この国家形成の時期は未だ定説のない重要問題³¹⁾であり、国土創造神話の問題とも関連するが、森浩一³²⁾は記紀にみられる地域(空間)認識の特色や記紀の国生み神話と倭人伝との関連についてまとめた。ここで氏が注目しているところであるが、古事記における四国や隠岐、特に四国についての「この島は、身一つにして面四つあり。面毎に名あり。」という記載は、この島の形状が地図的に掌握されていたことの証であり、確かに注目に値する。国生み神話と現実の世界との関わりの一端が窺われるからである。武田佐知子³³⁾はやはり

この記事から出発して、古代日本における空間認識の問題を、地図の作成や空間認識と地図における官道の重要性、そこに見える日本の特質、水系が重視される中国の場合との相違等から論じた。

この武田論文も示すように、空間認識ということ言えば最も関わりの深いのは風土記であるが、6～7世紀の常陸国行方郡における山野河海の状況、特に山野河海に対する人間労働と農耕労働との関係や開発等を具体的に復原し、常陸国風土記の記述がその際の有力なデータになることを歴史的文脈の中で示した鬼頭清明の研究³⁴⁾は、風土記を活用した環境・景観復原の事例にもなっており、歴史地理学的にも興味深い。それは次のような理由による。すなわち、鬼頭が用いた麻多智の開発説話や風土記に描かれた景観については、もちろん神話的世界像の問題としても読み解ける³⁵⁾し、このような視点は不可欠である。また、見解は異なるものの西郷信綱³⁶⁾、益田勝美³⁷⁾、神野志隆光³⁸⁾ら多くの人々によって展開されてきている高天原、中つ国(葦原中国)、黄泉国からなると観念されていた神話的世界像の問題は古代における現実の土地や景観の意味を解釈する際に無視できず、仏教伝来以前における四方つ国＝山地に取り囲まれた円環的世界の成立と変容や、山や野・原のコスモロジーについての山折哲雄の考察³⁹⁾等も誠に魅力的ではある。だが、同時に、専ら歴史的事実の復原という面からの分析も成り立つことの例証に、この鬼頭の研究がなっているからである。

なお、山折によれば、上記のような古代人の世界像転換の画期として推古―聖徳太子―孝徳の時代が想定されるが、この点に関連して私が注目したいのは、この時期が飛鳥に次々と宮・宮都が営まれていったり、直線的計画官道の魁ともいえる「難波より京に至る大道」が設置(日本書紀推古21<613>年11月条)され⁴⁰⁾駅制の基礎が定められる(大化の改新詔)など、現実の世界―空間が、中央集権的律令制古代国家の建設に伴って、新たな発想・理念に基づいて整備・改変されていく時期でもあったという点である。

この点に留意するならば、直線的計画的官道や直線的国郡界、これまた直線的な条里プランの復原に与ってきた古代歴史地理学は、このような現実的で極めてクリアな空間・地域整備によって影響を受けたであろう空間認識の問題にも目を向けるべきであろう(後に地図の問題を扱うのはこのことに留意してのことでもある)。また同時に、上記の神話的世界像について、高天原・葦原中国と黄泉国という上中下三層構造として捉えられんとする西郷らの通説を否定し、黄泉国が地下の世界ではなく葦原中国と同次元(同じ平面)の世界であり、かつ葦原中国こそが神話的世界の中心世界、基軸をなし、このことは葦原中国が大八島国と朝鮮半島の朝貢国とからなる「天下」を保障するものであることに呼応するという、歴史学にも目配りした神野志見解は、歴史地理学の立場からみても首肯できる。そして、歴史地理学が蓄積してきた上記のような成果はいわば葦原中国に関わるものであるだけに、このような成果の、より広い文脈の中での解釈・展開を指向する際に資すると思われる。

網羅的ではないものの、以上によって、主に古典を用いて郡レベル以上の広がりをもった空間や地域の問題を扱った隣接分野の研究に様々なものがあることは示せたと思うが、研究は以上のテーマ以外にも及んでいる。

例えば、先に触れた衢や市等の、その位置的境界性故に統合的機能を有する場についても、一つの新日常的空間(ハレの空間)としての衢の特質や聖樹橋との関わり⁴¹⁾、立地条件⁴²⁾、あるいは四方国制段階の地域区分に関わっての境界祭祀という側面⁴³⁾や、衢や市が果たした複合的な機能⁴⁴⁾や景観⁴⁵⁾といった種々の観点から論じられてきている。また、市や衢の他、山や水辺等のいづれも境界性を有する固有の場を占めて行われた歌垣⁴⁶⁾、あるいは国見⁴⁷⁾のような行為、行事についても、もちろん歴史地理学からの研究もある⁴⁸⁾が、それ以上に国文学や民俗学等の隣接分野から論じられているし、既に注目した境界論⁴⁹⁾や景観論⁵⁰⁾といったこれまた極めて歴史地理学的な視座からの研究さえも、神の世界や認識空間の

問題も含んだ形で行われてきている。土地の認識⁵¹⁾に関する研究も興味深いし、万葉集の地名表現の文学史上の特質についての研究⁵²⁾にも、地名を実在性に結びつけがちな歴史地理学からの万葉地名研究が常に留意すべき点が含まれている。万葉集に農耕や自然観を採る民俗学的検討は、このようなテーマが歴史地理学がもっと取り上げるべきテーマであることを教えてくれる⁵³⁾。

ここでは紙幅の関係で幾つかの研究を列記するに留めたが、以上のような検討作業の結果、改めて痛感されるのは、専ら現実の世界、それも土地に刻まれたものを扱い、現実世界、律令制下における直線の論理に基づく空間組織のありよう等を明らかにしてきた古代歴史地理学は、自然環境の復原をより積極的に行う一方では、このような隣接分野の研究成果を批判的に摂取しながら、また、古代人にとってはカミ(神話)の世界と人間(現実)の世界が統合されて存在していたことにも留意しつつ、より豊かな内容をもった古代空間の復元的解明を目指さねばならないということである。説明不足ではあるが、このことを問題提起的に指摘した上で、次に、古代に用いられていた言葉(上代語)と古代の地名から基礎的な検討を行ってみたい。以上の検討を経た今、この2つの検討が本報告にとって不可欠だと考えるからである。単に見通しを得るレベルに留まるが、粗述する所以である。

IV. 空間・土地・場所・景観に関わる上代語

——『時代別国語大辞典 上代編』から——

ここでの目的からすれば、上代の古典に見える空間・土地・場所・景観に関わる語彙のうち特定のものを選んで分析したり、上代語全体の中でこれらの語彙を論じる⁵⁴⁾よりは、これらの語彙の全体を抽出しそれを対象として分析するのがよいだろう。ところが、この種の試みは、調べた限りは皆無に等しい⁵⁵⁾。そこでまず、このための最も相応しい資料と目される⁵⁶⁾『時代別国語大辞典 上代編』からこれらの語彙——名詞と枕詞——を抜き出す作業を行った。この結果、約1050語が抽出された。本辞典の見出し語は約

8500語とされるので、それに対する比率は約12%である。また、本辞典の索引から名詞と枕詞の見出し語を集計してみるとそれぞれ4846、454語、計5300語なので、抽出した語彙は名詞の約18%、枕詞の約38%、合計では約20%を占めることになる。更に名詞だけに限ると、万葉集中の歌に含まれる数が3051語⁵⁷⁾なのでその約29%までを占めることになるし、白藤禮幸⁵⁸⁾によると、記紀と風土記(厳密にはそのうち歌謡の語を除く)から抽出した天地に関する語彙は、それぞれ15、18、3の計36に過ぎない⁵⁹⁾のに比べ極めて多い。以上から、この抽出語彙がここでの目的にとって有効な資料になることが認められよう。

そこで、これら約1050語の、意味による分類作業を行い、21に分類してみた(表1)。もちろんこの分類は絶対的なものではなく、例えば「その他、土地・場所に関する言葉」という類型に入る語が大変多いとか、どの類型に入れるのが最もよいか判断に迷うものや一つの類型に填まらないものが一部にあるといった問題はあるが、万葉集中の歌に含まれる名詞を抽象的關係、人間活動の主体、人間活動、生産物、自然の5類に大分類した上で35項に細分類した阪倉篤義の分類に従うと4類9項に跨ることになるこれらの語彙の抽出・分類作業を通じて強く感じられる、空間・土地・場所・景観に関わる極めて豊かな語彙の存在を捉えるには、一応の妥当性は有すると考える。また、上代語において最も多い名詞の中では「人事よりも地形・地勢・植物など、自然に関係する」ものが多く、このような片寄りが「上代人の生活環境とその文化のありかたを示すものであ」る⁶⁰⁾ことは既に知られているが、空間・土地・場所・景観に関する語彙という範疇を設定した時にも、この語彙群の重要性は認められよう。

そこで次に、この語彙群に関して気付く点を簡単に述べてみると、何よりも指摘されるのは、①次元と規模を異にする様々な空間関係語彙の体系的存在が全体として認められること、②その下であって、葦原中国—日本に存在する各種の空間・土地・場所・景観に関する認識の細やかさ

表1 『時代別国語大辞典 上代編』にみる空間関係語彙

<p>1. 天・黄泉・常世に関する言葉 (33)</p> <p>アマ アマツ アマノコト アマノコト アマノコト アマノコト アマノコト アマノコト アマノコト アマノコト アマノコト アマノコト アマノコト アマノコト アマノコト 天 天道 天国 天浮橋 天川 天河原 天原 天橋 天 天土 天海 天人 浮津 浮橋 オホ ソラ クモチ ソラ タカマノハラ ヤスノカハ 蒼天・虚天 雲路 空 高天原 安河; したつくに したび したへ 黄泉・泉 泉門 泉 黄泉 ヨモツヒラサカ ネノカダスクニ ネノクニ マカリヂ オキツクニ ト コ ヨ トコヨヘ 泉津平坂 根堅州国 根国 罷道; 奥国 常世・常代 常世辺</p>
<p>2. 神に関わる場所に関する言葉 (24)</p> <p>アマツキヤシロ アラカ アヲフシカキ イカキ イツキ イツキノミヤ イハクラ イハサカ イハヒ カムト カムナビ カムニハ カムミヤ 天社 殿 青柴垣 忌籬 斎 斎宮 磐座 磐境 斎 おきつみや 神門 神辺 壇所 神宮 ク ニツヤ シロ タマカキ ナシホノトコロ ホクラ ミズカキ モリ ヲリ ヲシロ ユニハ ヲカミヤ 国社・地祇 玉垣 魚塩地 神庫 瑞籬 みもろ 森・社 社 斎庭 少宮</p>
<p>3. 天皇に関わる場所に関する言葉 (38)</p> <p>アガタ アサミヤ アラカ イデマシドコロ ウチツミヤ ウチノヘ オホウチ オホトノ オホニハ オホミカド オホミヤ オホミヤトコロ 県 あさまもり 朝宮 殿 行幸処 掖庭 内重 内裏 大殿 南庭 大御門 大宮 大宮所・大宮地 オホヤク オホヤモリ オホヤモリ カクニヤ クニミヤ クニミヤ タカミヤ タマカキ トコミヤ 官・公 大山守 行宮 後宮 国見 すめらへ 高宮 玉垣 とこつみかど 常宮 とつみや とつみやとところ 魚塩地 新宮 饗殿 日御門 殿・大殿 宮垣 御門 御食国 宮 ミヤ ヤ コ ミヤツトコロ ミヤヒト ヲフミヤ 都・京・皇都 宮 処 宮人 夕宮</p>
<p>4. 日本に関する言葉 (7)</p> <p>アキツシマ アシハラノナカツクニ トヨアシハラ ホツマクニ ヤシマクニ ヤ マ ト 秋津洲 葦原 中国 豊葦原 秀真国 みづほのくに 八島国 倭・日本</p>
<p>5. 国家・国・郡・郷に関する言葉 (32)</p> <p>アガタ アガタマシ ア ヅ マ ウチツクニ カダクニ クニ ク ニ イ ヘ クニカダ クニカラ ク ニ ツ チ クニノミヤツク 県 原主 東国・東方 畿内 傍国 国 国家・社稷・宗廟 国形 国柄 国壤・洲国 国造 クニヤク クニヒト クニヘ クニキノミヤ クニミヤ クニミヤ コホリノツカサ サト サトワサ スキ トツクニ ヒトクニ 国原 国人・土俗 国辺 国 国見 国中 郡 郡司 里・郷 里長 次 外国 他国 ミチノク ミチノクチ ミチノコト ミチノカ ナシホノトコロ ヤマトシマ ヤマト シマ ト フスクニ 陸奥 道口 路後 道中 やそくに 倭嶋 日本嶋根・大倭嶋根 食国</p>
<p>6. 田に関する言葉 (55)</p> <p>ア アカチダ アキタ アダ アダク ア ハ ナ チ アハフ アラタ アラタ イホシロダ 畔 班田 秋田 上 高田 毀畔・畔放 粟田 あらきた 荒田 いした 五百代小田 ウキチ ウネ ウネ カサタダ カサトダ コホリ クシザシ 浮田 池溝・溝 畝 かきつた 門田 金門田 下田 串刺 くろつか 壑・水田 狭田 シシダ タ タカチ タツカヒ タツクノコ タドコロ タヒト タバセ タヘ ナガタ ナハシロ 鹿猪田 田 田租・租 田令 農夫 田地 田荘 たのも 田人 田廬 田部 田居 長田 苗代 ナリトコロ ニヒリ ハク ハク ケ ハリタ ヒハナチ ホク マ チ マチダ マメフ ミノ溝 田宅・田荘 新治 はか 陸田 曠・田圃 墾田 樋放 穂田 町・坊 町田 豆田 埋溝 ミタ ヤマダ ワサダ ワクシダ 御田 みたや 神田 やまがた 山田 早田 私田 をろた</p>
<p>7. 野・原・林・森に関する言葉 (53)</p> <p>アキノ アサジノハラ アサキハラ アサノ アサハラ アラノ イリノ エハヤシ オドロ オホノ カキノ カヤハラ 秋野 浅小竹原 浅茅原 浅野 葦原 荒野 いつしばはら 入野 江林 藪 大野 草野 草原 キシノ クサアカノ クサハラ コマツバラ サノ シダ シダノ シダシダ シノハラ シメノ シゲハラ スゲハラ スギハラ スギムラ 岸野 草深野 叢 小松原 狹野 茂・繁 茂野 繁 細竹原 標野 菅原 菅原 杉原 杉原 タカムラ チ ア ツクムラ ツユハラ ナツノ ノナノ ノモリ すげはら そそちはら 竹林 茅生 槻村 露原 夏野 ぬ野 のづかさ 野中 野辺 野守 ノキヤ ハナノ ハヤシ ハラ ヒバラ ヒラノ フエノ マツバラ モリ ナビ ヤノ ヲノ 野山 花野 林 原 檜原 萩野 冬野 松原 むらさきの 森・社 藪 山野 小野</p>
<p>8. 山・岡に関する言葉 (96)</p> <p>アキヤマ アシヒキ アラヤマ アラヤマナカ アリネ アツカキ アツカキヤマ アツサガヤマ アヤマ 秋山 足日木・足引 荒山 荒山中 在根 ありを 青垣 青垣山 青菅山 あをねろ 青山 イダキ ウナキ ヲクヤマ オクヤマ カキヤマ カダヤマ カダヤマ カムヤマ カムヤマ カムツカ カラヤマ 頂・嶺 いほへやま 海上 奥山 おほを 垣山 片山 かたやまざし 片岡 神山 神岳 枯山 キヤヤマ クキ サツキヤマ シガヤマ シガヤマ シマヤマ スソ セキヤマ 向南山 岫・洞 五月山 さをを 繁山 したひやま しばやま 島山 しらね 欄 すそみ 関山 ソトモ ソネ タカネ タカヤマ タク タク チカヤマ トカゲ トヤマ ツツヤマ 背面 礮 そま そまひと そまやま 高嶺 高山 峯・嶺 たわをり 近山 常影 遠山 夏山 ネ ノヤマヅカサ ハコキノヤマ ハヤマ ハルヤマ ヒキヤマ ヒタラ ヒトヘヤマ ヒトヲ 峯・嶺 ねら ねろ 野山司 貌孤射山 麓山 春山 短山 頓丘 ひとねろ 一重山 一峯 ヒヤマ ヒヤマ ムカ ツ ムラヤマ ムレ ヤヘヤマ ヤマ ヤマカハ ヤマカハ ヤマダチ 檜山 ふもと みづやま 峯・嶺 向峯・向岡 群山 山 八重山 山 山陰 山川 やまかひ 山口</p>

ヤマサカ ヤマシタ ヤマタニ ヤマナカ ヤマナミ ヤマノ ヤマゴシ ヤマヒト ヤマヘ ヤマモト ヤマモリ ヨコヤマ
山坂 山下 山谷 やまと 山中 山並 山野 山越 やまび 山人 山辺 山本 山守 横山
ヲ フ カ フカサキ
峯 岡・丘 丘岬 をかび 丘辺 峯上 峰向 をり

9. 集落に関する言葉 (26)

アマリベ アレ イチ イホリソコ ウマ マ ヲ ママタチ サシ サト サトナカ サトビト サトミ サトワラハ スキ スグリ
余戸 村 市 いへむら 宮壁 厩・駅 駅・亭 城 里・郷 里中 里人 里廻 村童 村 村主
タクチ トホノミカド ヌ ミ サト サト コロ ム ヤ ムラキ ムラ サト
高市 遠朝廷 要害・要 京・京師 都・京・皇都 みやこかたひと 村・邑 邑君 村邑・聚落
屋外・屋前・宿 やには

10. 建物・住居に関する言葉 (93)

アダハリ アサト アシ カキ アラガキ イタフネ イチクラ イナキ イハ イハロ イヒ イヘ イヘド コロ イヘキ
幕 朝戸 葦垣 蘆垣 荒垣 板蓋 肆 稻城 いは いはろ いひ 家 家地・宅地 家居
イホ イホリ ウテナ ウマヤド オホトノ カキ カキツ カキネ カキホ カキマ カド カナト カマド
蘆 蘆台 厩戸 大殿 垣 垣内 垣根 垣間 門 金門 竈 からかき 韓室 かりいほ
カリホ ク ク クラジ クリナ サカヤ
借蘆 城・柵 くへ くみかき 倉・椋・蔵 倉下 厨 酒屋 しこや 籬・柴籬 しりつと
セキモリ ソノ ソノフ タカガキ
住処・居 塞・関 関守 塞・壘 苑 苑圃 高垣 たかき 高殿・楼閣 館 庫 門・戸 殿
トノト トノヘ ナガヤ ニハ ニヒムロ ハタトノ ハタヤ ヒムロ ヒメガキ フシガキ フルヘ
殿戸 外重 長屋 庭 新室 機殿 服屋 氷室 堞 柴垣 ふせいほ 蘆屋 古家 家戸
マダキ
まげいほ まへつと 真屋・両下 馬屋 水城 屯倉・官家 室・窟 館・客館堂 むろや
ヤ ヤカス ヤカド ヤカダ ヤカド ヤド ヤド
屋・舎 舎屋 尾形 矢倉 宅 屋外・屋前・宿 屋取・宿 屋中・家内 へやがき ゆふと
ヨドノ ノ フヤ
寝殿・内寝 わがへ 吾家 住処・所居 小屋

11. 道に関する言葉 (55)

ア ア フ ミ デ アラヤマミチ イチヂ イヘダ ウミヂ ウミツヂ ウミツミチ
あづまち 近江路・淡海路 荒山道 市道 家路 いりまち 海道 海道 東海道
オホチ クク クク クマサカ クマサカ クマサカ クマサカ クマサカ シンヂ シンヂ シンヂ
大路 かはぢ きぢ 峠・洞 巨勢道 北陸・北陸道 隅 隅坂 隈 越道 ささなみぢ 繁道 下道 地道
チカゴロ チカゴロ チカゴロ チカゴロ ナガチ
直超 直道 路・道 衢・街 土左道 長道 なにはぢ ならぢ 泊瀬道 駅路
フ ス フ ス フ ス
はりみち 衾道・衾路 岐 まつらぢ みこしぢ 道 道神 道隈 道守 道行 路往占 都路
ミ ヤ ド モリミチ ヤマダ ヤマシロ道 ヤマヂ ヤマ ト ヤマノミチ ヤメニチ ヨミチ
宮道・宮路 森径 八衢 山背道 山路 倭路・日本道 東山道 よきぢ 曲道 夜道

12. その他、土地・場所に関する言葉 (118)

アサニハ アシハ アズ アタリ アソウウタ アノ アメノ シタ アナ イハナ イハナ
朝庭 葦辺 埤 傍・辺 東歌 間・際 天地 天下・宇宙 あらき 穴 石城 いゆきあひ
ウケヒト ウケレ ウタガタ ウハクノ ウヒ オク オク オク オク オク オク
浮浪 遊行女婦 歌垣 上国 壘土・壘 奥 おくか 奥城・奥墓 奥城所 大内 大土 大門
オホムロ カキツ カクツ カガハ カクニハ カハ ラ カハ チ カハ ラ カクニ カリ ニ ハ
大地官 大室 垣内 圀 風早 豎庭 河原・川原 河内・川内 韓・漢・唐 韓国 狹庭・狹場
クク クク クク クク クク クク クク クク クク クク クク クク クク クク クク クク
かりばか 岸・涯 所 陸 土毛 くにわかれ 陸 凹・窪 阿廻 隩区 座 呉 こしへ 小嶋
コモリド コモリク コモリク コモリク コモリク コモリク コモリク コモリク コモリク コモリク
高麗 狛 隠国 こもりづ 隠処 坂 界・境 界・境 坂本 岬 磯城 しなと 塩地 嶋
シマカガ シマカガ シマカガ シマカガ シマカガ シマカガ シマカガ シマカガ シマカガ
嶋・山斎 島陰 しまくに 嶋根 島辺 島廻 島守 島山 代 隅・角 末辺 遠隔 平処・平地
ツカ ツカ ツカ ツカ ツカ ツカ ツカ ツカ ツカ ツカ ツカ ツカ ツカ ツカ ツカ
家 つかさ 土・地 堤 処 所・処 遠国 とほのくに 難波辺 なた 庭 にはなか
ホトホト リホト リホト リホト リホト リホト リホト リホト リホト リホト
泊瀬小国 直土 渥・土 泥 夷 古郷・故郷 辺・上 間・際 まなごつち まほら まほらま
ママ ミ ママ ミ ママ ミ ママ ミ ママ ミ ママ ミ ママ ミ
まほろば 崖 京・京師 無何有郷 空国 牧 室・窟 本国 ももくま ももつしま 守部
モロコシ ヤシマ ヤシマ ヤシマ ヤシマ ヤシマ ヤシマ ヤシマ ヤシマ ヤシマ
唐 八島 磯地 八十隈 八十嶋 暮庭 外 わしりて 田舎

13. 川・溝に関する言葉 (91)

オサカハ イシカハ イハセ ウ ナ テ オホ オホカハ カ ハ カハオト
朝川 石川 石瀬 鶴川・鶴河 池溝・溝 奥 大川 おほかはよど かたふち 川・河 川音
カハ カハ カハ カハ カハ カハ カハ カハ カハ カハ カハ カハ カハ カハ カハ
川上・河上 かはから 河岸 川隈 河尻 河渚 川瀬 河瀬 川副 河中 川次 川合 かはび
カハ カハ カハ カハ カハ カハ カハ カハ カハ カハ カハ カハ カハ カハ カハ
川辺・河辺 川派 かはまたえ かはよど 河原・川原 峡 隈 限 沢 沢泉 さはたつみ
シガロミ シガロミ シガロミ シガロミ シガロミ シガロミ シガロミ シガロミ シガロミ
しがらみ 下樋 しもへ 渚・洲 瀬・湍 湍瀬・瀬瀬 迫門・湍門 高川 滝 谷 谷川 谷辺
タマエ タルミ ト ト ト ト ト ト ト ト ト ト ト ト ト ト ト ト ト ト ト
玉江 垂水 門・戸 常滑 なかよど 七瀬 難波穿江 なるさは 後瀬 谷 早川・速河
ヤセ ヒラセ ヒラセ ヒラセ ヒラセ ヒラセ ヒラセ ヒラセ ヒラセ ヒラセ
早瀬・速瀬 平瀬 ひろせ 淵 淵瀬 穿江・堀江 俣・股 みぐま みくまり 溝

水門・水戸・湖 みなうら みなきは 水無河 水無瀬川 水門・湖・湊 水門入・湊入 源 水派
 水脈 八十瀬 山川 山川 山沢 山谷 往川 夕川 淀 よどせ 渡瀬 井代 小川 をどみ

14. 湖・沼・池・泉・井戸に関する言葉 (32)

淡海 青淵 池 池水 石井 泉 石垣沼間 磐垣淵・石垣淵 石淵 石井 浮沼 海 江 奥
 瀬 隠沼 つつみる 寺井 門・戸 沼 沼 走井 みかゐ 岬・埼 湖・水海 水陰 みなきは
 水門・湖・湊 水門入・湊入 みぬま 井・堰

15. 海・海岸に関する言葉 (71)

荒磯 荒磯辺 荒磯廻 荒磯面 荒海 荒海原 いくり 石・磯 磯埼 石辺 磯廻 磯本
 入江 海 海界 海原 うのはら 海 うみが 海道 海道 海辺 海辺 浦 汐渚 汐渚
 浦廻 江 奥 奥国 奥渚・奥洲 奥辺 おしへ おすひ 大海 大門 おほわだ 瀬 隠江
 磯 しほせ 島門 白浜 渚・洲 すさきみ 瀬・湍 迫門・湍門 玉江 門・戸 磯 なた
 鳴門 庭 浜 浜辺 浜辺 ひじ 岸 一瀬 平瀬 細江 岬・埼 みなきは 水門・湖・湊
 水門入・湊入 水脈 海 曲 海神・神若 海中 海底

16. 橋・津・関に関する言葉 (30)

いしなみ 石椅 石橋 浮橋 打橋 大橋 礎・棧 河津 河門 さをばし 簀崎 高橋・高椅
 棚橋 玉橋・珠橋 津 繼橋 泊 難波津 橋・梯 椅立 ひろはし 船瀬 舟津 ふなはし
 船居 水門・湖・湊 水門入・湊入 渡 渡代 をばし

17. 地名を冠す、人間に関する言葉 (25)

飛鳥辻 安太人 東人 あづまをとこ あづまをのこ 東女 漢 漢部 漢女 伊勢処女
 うぢひと 河内女 韓人・漢人 紀人 呉人 肥人 すまひと 難波人 難波壮士 奈良人
 泊瀬女 はつせをとめ 斐太人 やましろめ やまとめ

18. 地名を冠す、風・波に関する言葉 (8)

明日香風 あどかはなみ あどしらなみ 伊香保風 佐保風 白山風 泊瀬風 平山風

19. 地名にかかると枕詞 (149)

あがこころ あしがしは あきづしま あさかしは あさもよし あしがちる あぢのすむ
 あぢかをし あまごもる あまだむ あまとぶや あまをぶね あもりつく あらひきぬ
 あられふり ありねよし あをくもの あをによし あをはたの いすのかみ いそのかみ
 いはばしる いほえさす いめたてて いめひとの いもがいへに いもがかみ いもがきる
 いもがそで いもがてを いもがめを いもにこひ いもらがり うかねらふ うちえする
 うちなびく うちひさつ うちよする うまさけ うまさけの うまさけを うまなめて
 うみをなす おくつもの おくとも おしてゐる おしてゐるや おすひ おほきみの おほぶねの
 かきかぞふ かきつはた かぎはやの かすみたつ かむかぜの くさかげの くさまくら
 くもがくる けふけふと ことさへく ことひうしの こもりくの ころもで ころもでの
 さくくしろ さくすず さしすみの さねさし さひずるや さをしかの しきしまの ししゆく
 しながとり しなごがる しなたつ しなだゆふ しなてる しらすげの しらとほふ
 しらとりの しらぬひ しらまゆみ しらたへの そらにみつ そらみつ たかくらの たきぎこる
 たくひれの たくぶすま たたなめて たたみけめ たたみこも たちばなを たまかつま
 たまくしげ たまだすき たまたれの たまはやす たまもかる たまもよし たらちし

ちはやひと ちはやぶる つかねども つぎねふ つぎねふや つまごもる とぎつかぜ
 となみはる とぶとりの とほつひと とりがなく とりかよふ なつくきの なまよみの
 にほどりの はしたての はるかすみ はるひ はるひの はるひを ひなくもり ひのもとの
 ふさたをり ふるころも ほととぎす まかぬふく ますみえし みけむかふ みこころを
 みこもかる みつぐりの みてくらを みもろつく もののふの ももきね ももしのの
 ももづたふ やきたちを やくもさす やくもたつ やつめさす やへだたみ やまこえて
 わがせこを わがたたみ ゐまちづき をだて をみなへし

20. 場所にかかる枕詞 (18)

あしひきの あまざかる いさなとり いなうしろ いなむしろ うちひさす うちひさつ
 たまひりふ たまほこの ひさかたの まよびきの みづくきの みづたまる みづつたふ
 ものさはに ももしきの やとかかす やほに

21. 方位・方向に関する言葉 (47)

^{ウシロ}後 ^ウ中・^チ内・^{ウハ}裏 ^{ウヘ}上 ^{ウヘ}上 ^{カタ}方 ^{カタ}脇・^ハ側・^ラ傍 ^{カミ}上 ^{カミヘ}上 ^{キタ}北 ^{キハ}際 ^サ前・^キ先 ^シ下 ^{シタ}下 ^{シモ}下 ^{シモヘ}下 ^{シリヘ}辺 ^{シリヘ}後方
 しるへ ^{スエヘ}末 ^{ソガヒ}辺 ^{タガサ}背向 ^タ縦 ^ト経・^{ニシ}縦 ^ト外 ^{ニシ}西 ^ハ辺・^ク端 ^ハはたて ^ハはたて ^{ヒノクダ}日経 ^{ヒノヨコ}日緯 ^{ヒムガシ}東 ^ヘ辺・^ヘ方
^ヘ辺・^{ホカ}畔 ^ミ外 ^{ミナミ}廻 ^{ミナミ}南 ^{ムカヒ}向 ^メ廻・^メ周 ^モ方・^{モトホリ}面 ^モ廻・^モ縁 ^{ヨコサ}中心・^{ヨコサ}中央 ^{ヨコシ}横 ^{ヨコシ}横 ^{ヨスミ}四角 ^{ヨモ}四方 ^{ヲチ}遠 ^{ヲチカダ}彼方
^{ヲチ}彼此・^{コチ}遠近 をと

- 注 1) 本辞典で見出し語となっているものを対象とし、訳が不詳の語彙は除く。抽出語彙数は1049。重複分を延べにして数えると1101。
- 2) 本辞典で漢字表記が略してあるか、ないものは、ひらがな表記にする。記載は五十音順。
- 3) 下線付きは2つ以上の分類にまたがるものを示す。44語あり、延数は96になる。
- 4) 類型19には、いもがうむ、かみかぜや、きみがきる、きみがさす、ささなみや、しといふ、ますらをの、みすずかる等の語があるが、本辞典には出ていないので省く。また、なつそびくや、わぎもこに等のように地名の一部にかかる枕詞（それぞれ、ウナカミ・ウナヒのウ、淡路のアハ及び淡海・逢坂山のアフにかかる）も省く。
- 5) 以上の他、気象に関する語彙は、風44、雨16、雪7、霰1、霜7、露8、霧10、霞3、雲18、雷6の計120ある。また、地震、潮、波、季節に関する語彙がそれぞれ1、9、29、5ある。

を彷彿させる豊かな言葉が存在した点である。このうち①については、特に類型1から類型5までを通覧し、葦原中国という現実の世界と、その存立に不可欠なものとして観念されて存在した高天原と黄泉国という2つの世界、及び、これら3つの世界を1つの全体たらしめる上で不可欠な場として存在した天皇や神に関わる場所についての語彙の内容を検討し、類型6以下の語彙構成を見る時、明らかである。

他方、本報告にとってより重要な②については、例えば類型6—田に関する言葉を見ると、班田や私田・御田・町田のような所有、上・高田・下田・門田・金門田・垣内田・山田・をろ田のような種々の位置、荒田・石田・浮田・水田・穂田・鹿猪田のような状態、墾田・新治のような開発状況、五百代小田・長田のような形状、神田のような役割、あるいは早田のような稲の種類や秋田のような季節などの長短の時間性⁶¹⁾といった様々な観点から生まれた言葉がある。また、畔・畝のような部分を示す言葉や畔を壊して水を干すことを意味する畔放、田の用水の溝を示す池溝、あるいは田租・田人・田廬・田部等の合成語等があるし、野・原・林・森(類型7)、山・岡(類型8)についても、位置・状態・植生・形状・季節その他の観点から豊富な言葉が生み出されている。水部と水辺に関する豊富な語彙群(類型13~16)は、このような空間が果たしていた役割のみならず、このような空間に対する古代人の関心の強さに基づくものである。

また、類型17や18のように地名を冠する言葉や、地名にかかる枕詞(類型19)、都や鄙、川や岡等の場所にかかる枕詞(類型20)の存在も、空間・場所に対する古代人の感覚・認識を窺わせるものとして興味深く、特に約150語を数える、地名を意味する枕詞の存在は、本報告の課題に照らしてみても注目される。もちろん、枕詞は、かかり方が問題になるから、地名の分布だけを取り出して云々できないが、対馬・筑紫・出雲・越・相模・甲斐・吉備など諸道に及ぶ地名があるとはいえ、約3分の1の地名が大和を主とする畿内の地名であることは、和歌における地名のあり

かたと無関係ではあるまい。以上の点に関しては、歴史地理学に課せられた課題として、例えば岸や水門・津・潟・浦等の語について先に日下が行ったような試み、すなわち、例えばこれら水辺の景に関する言葉や、高田・門田、市といった言葉で表現されるものがいかなるものであったのかの解明を、古典での用例に即して行うことが求められよう。このことを確認した上で、次に地名についての検討に移りたい。

V. 古代における地名の2類型と空間認識

(1) 地名の2類型と地名の体系における国の重要性及び古典

上代の地名については、上代語との関係⁶²⁾や地名の読み⁶³⁾その他種々の論点があるが、ここでまず行うべきは、個々の地名の検討ではなく、空間認識との関わりからみた上代地名の全体的なありかたの考察である。従って、地名の分類が問題になる。そして一般的には幾つもの分類がありうる中で、こと古代の地名に関しては、最終的には国郡郷となった、国家領域を区分する単位に対して命名された地名すなわち行政地名と、名所・歌枕の地名やこれらを含む山川原野地名のような行政地名以外の地名、すなわち自然発生的な非行政地名に分類するのが最もよいと考える。それは、約めて言えば、①この区分が、古代の地名の体系、古代人の地名認識従って空間認識の体系の根本に関わり、それらを最もよく捉えうるのに加えて、②このような地名の体系が後世のそれをも基本的に規定したり、③本報告が問題とすべき古典が——平安時代以降のものも含めて——このことと関わっていき、このことが逆に②にも作用したと考えられるからである。また、④その前提としては、特に、7世紀半ばに成立した国が、古代においてのみならずそれ以後においても、日本⁶⁴⁾という基本的には不変の国家領域を構成する最も基本的で重要な空間単位(地域)としてあり続けたということ、⑤このことが日本人の日本に対する空間認識にも作用したということがある。

例えば、万葉集巻一三及び十四の歌の配列に

ついで伊藤が発見した事実⁶⁵⁾、すなわち、個々の歌において地名が重要な意味を持っていたにもかかわらず、これらの地名の知名度ではなく後の延喜式の国郡配列に則って配列されていたと考えられる事実は、この国郡配列に当たるもの、つまり行政地名の体系が両巻編纂当時既に存在したと、非行政地名ではなくて行政地名の体系を優先する形で両巻を編纂しようとする考え⁶⁶⁾のあったことを示すから、上記の①③の例証となる。また、万葉集に詠込まれた地名は、上代地名の中で特徴ある一群をなしていたのみならず、古今和歌集以後の和歌集等の文学作品において歌の名所としての名所⁶⁷⁾、歌枕が展開していく際の礎となり、名所・歌枕は、地名の体系の中での独自の位置を確たるものにしていったが、歌学書(歌枕書・歌枕)において名所を国別に配列することが一つの基本的な方式としてあったこと、特に『能因歌枕(広本)』や『和歌初学抄』・『八雲御抄』・『名所歌枕』等がこの方式を採用したこと、いろは順に配列する場合でもその所在を国郡レベルで捉えたことは、上記の①～⑤に関わって注目されてよい。

しかも、江戸時代には、多数の歌枕書、名所歌集や、契沖の『勝地吐懐編』等の五部作⁶⁸⁾に代表される古典学的名所研究のみならず、名所図会や風土記のような地誌書、旅行記という媒体も、名所をはじめとする場所、地名に対する関心の普及に与ったが、言うまでもないことながら地誌書は国を単位として編纂されたから上記の③④の例証となるし、この時代の地域・空間単位としての国の重要性(④)ということ言えば、これまた自明のことながら、国家領域の内部のありようを何よりも国絵図において捉えんとしたことも指摘されてよいだろう。

更に、これ以前、天文頃に成ったとみられる『人国記』⁶⁹⁾は武田氏の軍学との関係が推察されるものではあるが、五畿七道六六ヶ国二島の順に国々の地勢・人情・風俗・氣質を述べたその記述からは、国が日本の内部を空間的に捉える際の単位としていかに定着していたのかがよくわかる。このことも上記の①～⑤、特に⑤の例証と

なるだろう。なお、③に関わって言えば、名所の普及・定着に関しては、古代の名所絵図以来、視覚に訴える絵画の果たした役割も忘れてはなるまい。そして、名所図絵は文字情報と絵画(視覚)情報の特質を併せ持つものであったし、各種の絵図もまた同様で、共に場所(どこということ)を示す点においてより直截的であるが故に、空間認識の精緻化に寄与することとなった⁷⁰⁾。

本節に関して未だ述べていない最重要点は、和銅6(713)年にその作成が命じられた風土記こそは、万葉集にもまして古代における地名の体系の根幹に係わるものであったという点である。それは次のような理由による。すなわち、風土記は、正史であった日本書紀、そして古事記が日本という国家について時間軸に沿って記すのに対して、空間を軸にして記したものであるが、律令的古代国家の確立にとって不可欠な3点セット⁷¹⁾の1つとしての風土記に求められたことが、具体的には、続日本紀和銅6年5月甲子条の詔⁷²⁾が示すように、1)郡・郷の名に好い字をつけること、2)郡内の物産を列挙すること、3)土地の肥沃度を記すこと、4)山川原野の名の由来を記すこと、5)土地の伝承を記すこと、の5つであるからである。

しかも自明のことながら、風土記は国毎に作成されたからである。古代律令国家を構成する最も重要な行政領域として確定された国毎に作成される風土記において、その下部単位の行政領域である郡・郷について好い字をつけよとの1)の指示は、律令的行政地名に対し国家の側が統一的な基準を設定したことを示すし、4)の山川原野の地名とは、まさに上記した第2の種類の地名であるが故に、地名を、中央集権的な体制下での地方行政にとって不可欠な統一的基準を設定した行政地名とそれ以外の地名に二分して捉える考えが、風土記撰進を命じた詔の中に明確にあったことが認められる。しかも、国家とは関わりのないところから生まれている非行政地名についても、その由来—過去を問う形で国家が関心を示している点が重要である。また非行政地名は行政地名が示す、空間的に連続

する領域の中に組み込まれており、この意味において行政地名体系の中に位置づけられている。そして、5)も地名と無関係ではないし、5つの現伝本に見る限りは、国によって編述の仕方に差がある中で、4)と5)はいずれの場合も重視されている⁷³⁾。

以上の他、風土記にあっては、地名が単なる土地に付された記号ではなく生き生きと命あるもののごとくに存在し、極めて重要なものと認識されていたことが認められる。更には、これが土地や空間に対する古代人の認識の仕方に直結するものであったことや、この風土記の伝統が江戸時代において復活し、風土記や地誌が国毎に作成されたのみならず、地名や物産・伝承の重視という点をはじめとして、皇国地誌や日本地誌提要のような近代初期の地誌にまで記述のスタイルの伝統が踏襲されたことも大切である。

以上、地名の体系からみた風土記について述べたが、古代及びその後の地名の体系における行政地名の重要性という点で言えば、承平年間(931~38)に成立した和名類聚抄は、風土記にもまして重要だった。延喜式では国郡名の記載に止まるのに対し、和名抄は郷名までを網羅し、その多くについて和訓を施しており、成立以後常に古代(行政)地名の根本資料としての役割を担っていき、『奥義抄』や『万葉集註釈』その他にみるように、平安・鎌倉時代以降の地名研究の出発点にもなっていたからである。また、江戸時代初期に出版され版を重ねたことも相俟って、江戸時代後期以降は古典研究の対象にもなったからである。

(2) 古代の行政領域と行政地名、空間認識

ところで、古代の地名の体系を規定していた行政領域の地名には、行政領域が最終的には国郡郷という3つの、空間規模を異にする階層に区分されていたことに対応する階層性があり、かつ、倭・日本という国家領域を構成する行政領域が線によって区分され互いに連続していたが故に、隣接する地名の示す範囲が各レベルに

おいて空間的に連続しており、この2つの点で、同じ属性の地名が空間的に連続しない名所や山川原野等の非行政地名とは異なる。この事実も、前節の最初に述べた①の根拠となろう。また、関連して言えば、国造制の下で百数十あったクニ(国造の領域)は線によって区分されるようなものでは未だなく、それらが互いに完全に連続して国家領域を構成していた可能性は低いが故に、今まで述べてきた地名の体系は国郡制以後についてのみ当てはまることになり、同時に、行政地名が示す空間が線で区分され、連続したより大きなまとまりを形成するようになったことの意味は重視されねばならない。そして歴史的文脈から言えば、基本的には孝徳朝(645~654)に、国造の「クニ」にかわるものとして建てられた評がこの空間的連続性という点でどうであったのかがポイントになるだろう。

そこで次に、古代における行政領域のありようが、古代における空間認識の少なくとも一面を示すものである点にも留意し、国郡制下の行政地名の基になる行政領域自体についてみると、自明のことながら以下の諸点を指摘できる。

すなわち、1) 国家領域をまず畿内と畿外に二分し、畿外については道というまとまりによって6つ次いで7つに区分する形で最終的には66ヶ国2島(大宝律令では58ヶ国3島)を設置し、かつ国については、京からの距離概念とそれ自体の規模概念(等級)による区分を設定した⁷⁵⁾こと、2) 600弱置かれた郡についても規模(等級)による区分を設定した⁷⁶⁾こと、3) その上で末端の行政領域であった郷(初めは里)については規模を一定に、4000強の郷を設置したことである。ここには、国家領域を3つの階層に機械的に区分したりはせず、弾力性を付与する形で3種類の領域を設定することによって中央集権的律令国家を営もうとした為政者の空間認識を看取れる。つまり、「中華」帝国としての国家を頂点とした、いわば地域システムとして国家領域を捉えていたと推察される。そしてこのように考える時、4) 道の数が国家の数の7倍、国の数が道の数の約9.7倍、郡の数が国の数の約8.7倍、郷

の数が郡の数の約6.8倍(郷に駅を含めると約7.5倍)というようになり類似した倍数関係にあること⁷⁷⁾が目される。また、5)この国家の核としての宮都を条坊制に基づく直線で建設し、ここから国家領域の隅々まで直線の官道で貫き、もちろんすべてではないが直線によって国郡の行政領域を区画し、さらに耕地についても条里制に基づく直線で区画したという、いわば直線の論理に基づく空間設計という理念の存在が、よく理解できる⁷⁸⁾。

更に、為政者の空間認識に関して今一つ指摘

しておかねばならないのは、上記した風土記に係る詔の第3項、すなわち「土地沃瘠」という表現でもって田の肥沃度についての情報を求めている点である。これは、その前の、郡毎の鉾物や動植物を記せという要求とセットをなし、生産基盤を掌握しようとするものであったが、この記載が極めて詳しい播磨国風土記にあっては、例えば「土中上」「土中々」というように、上中から下下までの八等に区分された田品が、里毎つまり末端行政領域単位で捉えられ、各里の説明の冒頭に記されている。この田品区分は

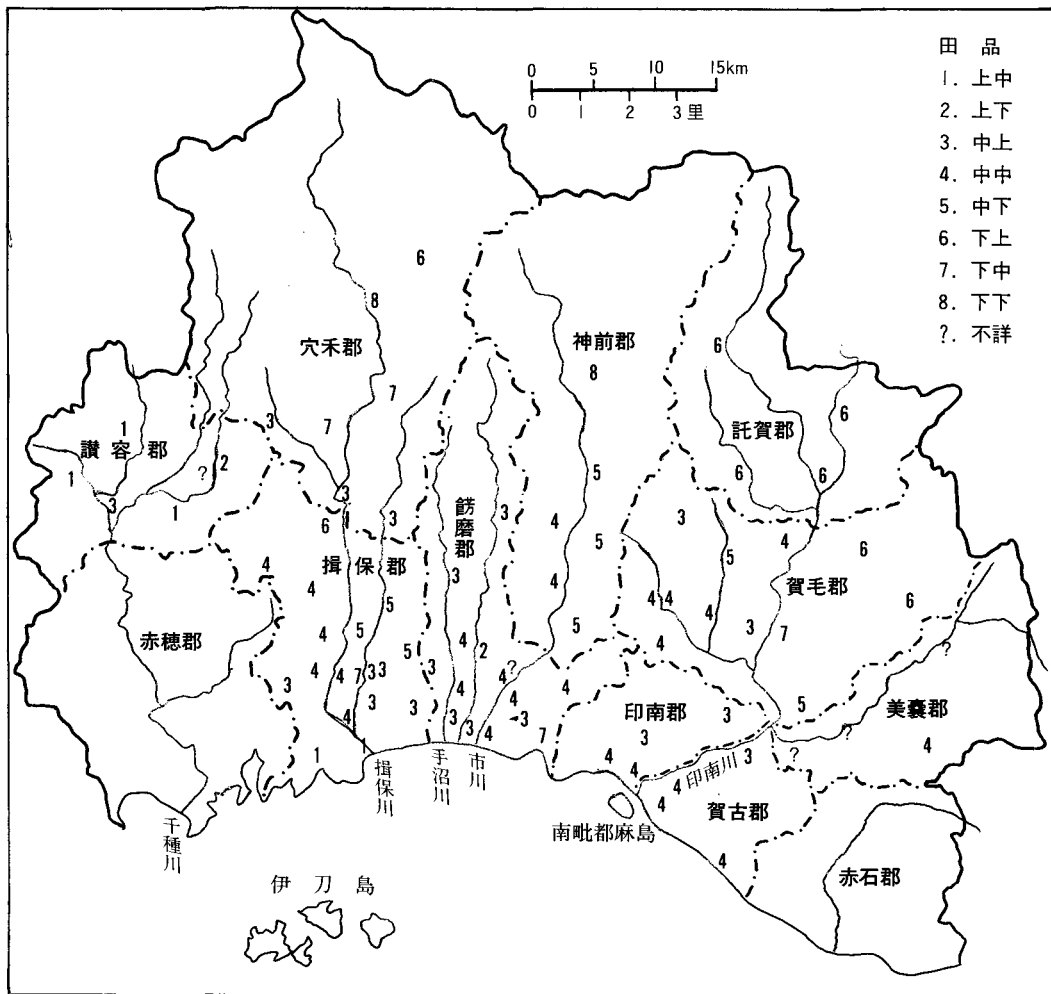


図1 里のレベルでの田品の掌握 (播磨国)

竹内理三他編『日本歴史地図 原始・古代編 (下)』柏書房, 1982, 所収の「風土記——播磨国風土記——」をベースマップとし、田品を補記して作成。

理念としては九等区分であり、この九等区分は夏書の禹貢の区分を範としたものと考えられる⁷⁹⁾から、編纂に当たった地方役人にもこのような中国の地理書の考えが受容されていたことが窺える。そして、81あった里のうち、誤脱のある2里、未完成の3里を除く76里についてこの田品区分をみると、伝存しない明石・赤穂2郡を除く国全体では、「中中」、次いで「中上」が多く、「上中」から「下下」まで正規分布をなしている⁸⁰⁾ものの、その構成は郡によって異なり、かつ、千種川上流域に広がる讃容郡の里の田品が非条里地域であるにもかかわらず高いことや、播磨平野には「中中」や「中上」の里が卓越すること、条里地割分布地域にある里の田品が必ずしも高いわけではなくて神前郡や託賀郡の場合にはむしろ低いこと等がわかる(図1)。

田品を里という単位でどのようにして定め得るのか、また定めたのかかわらないので解釈は難しいけれども、以上のことは、九等区分について播磨国としての統一的な基準があったわけではなく、田品が各郡毎に捉えられていたこと

を推察させる。里の内部の諸地名の記述形式等の書式に郡による違いがあり、国全体で統一されていないことも、その傍証となろう。

(3) 地名と地図の体系の成立及び空間認識

ところで、田品の掌握は、このように里のレベルのみならず、坪のレベルでもなされていた。そして、このことと、この史実を裏づける根拠は共に注目に値する。そのうち、史実自体が注目されるのは、1) 坪が里よりも小さな空間単位である分、田品が正確に捉えられたと判断されるだけではなく、2) 坪が条里プランにおける最も基礎的で重要な単位であった⁸¹⁾から、田品の掌握が、その目的⁸²⁾からして当然とはいえ、そのような重要な空間単位毎になされていたことがわかるからである。また、3) 史料が得られる場合についてみると、実際その掌握が正確なものであったことが、微地形との対応関係が認められることによって裏づけられる⁸³⁾からである。

他方、史実を裏づける根拠が注目されるのは、

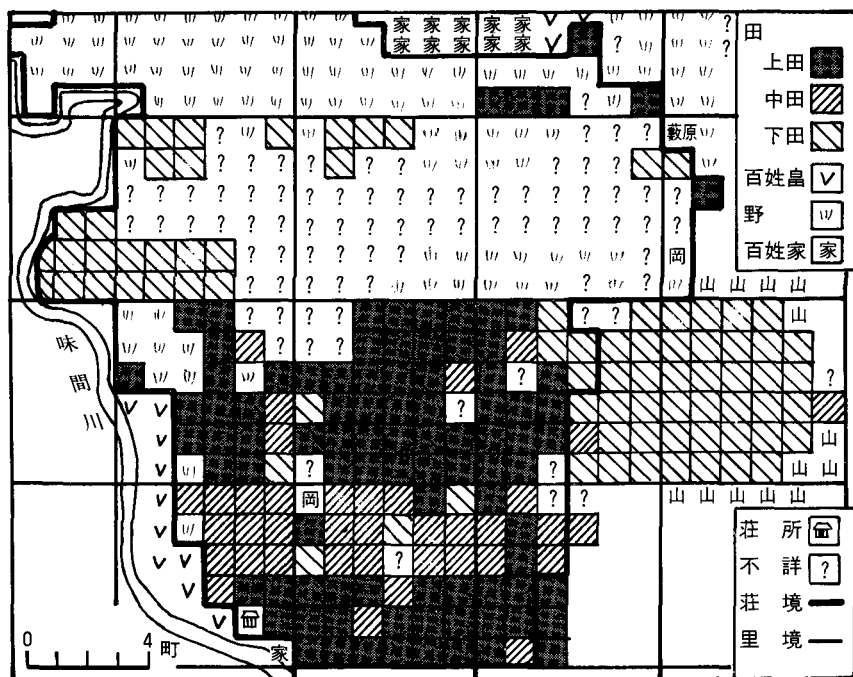


図2 坪のレベルでの田品の掌握(越前国足羽郡道守村)「道守村開田地図」により作成。

その史実を示すのが文書ではなく地図であるからである。例えば図2は代表的な東大寺開田地図の一つである越前国足羽郡道守村開田地図の記載から田品を抽出して図化したものであるが、田品に関する情報は、本図と一対をなし、いわばこの本体である越前国国司解には記されていない。つまり、この情報は地図にのみ記載すればよい情報とみなされていたと考えられる。国司解とは異なり、一辺が5cm前後の限られた「ます」の中に坪単位の文字情報を記載さねばならないという制約の下で、なおかつ国司解にない情報を地図に記載したのは、地図に表現することの有効性と必要性を関係者が認識していたからである⁸⁴⁾。田品が示す、田としての価値を、個々の坪ではなく複数の坪の広がりとして連続的に捉える必要があり、このような状況の把握のためには文書ではなく地図が最適であると考えられたのであろう。

ところで、地図からは、作成目的とも関わっての、作成者の空間認識が窺え、今みた田品の表示もその一部をなすが、このような空間認識という点に関わって本図を見ると、1) 荘域とその周りの土地を、田・百姓畠・野・藪・藪原・山・岡や百姓家に分類して坪毎に文字で表記し、かつそれらの所在や開田状況や所有関係等を条里プランに基づいて押さえられるようにしていることの他、2) 本節で検討している地名にも注目すべき点がある。その一つは、例えば、柏沼の絵画的描写からすると、柏沼という地名がこの沼の形状が柏の葉に似ていることから命名されたと考えられるように、また、生江川の名が道守庄の開発に与った足羽郡大領生江臣東人ほか生江氏一族の名に因むものであったり、寺溝の名が東人が私功力で開いた溝が東大寺に寄進されたことによるように、あるいは、宮處新里や宮處西新里の名称が勅旨御田であったことに因むものであると推察されるように、地名が様々な観点から生み出され、このような地名に、人々の土地に対する率直な認識が反映している⁸⁵⁾点である。

そして、もう一つは、田をなす坪についてだ

けは、味岡田・葦原田・寒江田・野田・榛原田・宮處田・山本田・熱灰田・潤江田といった名称が付けられている点である。同じ地名が複数の坪に連続するという点で、完全に個々の坪を特定するような、つまり完全な坪地名ではないが、金田章裕⁸⁶⁾が小字地名的名称と呼ぶこの名称は、条里の里の名称よりは明らかに狭い空間単位に対して付けられた地名であり、弘福寺領讚岐国山田郡田図の場合のように坪単位の地名という性格がかなり強くなっているケースもあるので、地名として未成熟ではあるが、後世の小字に相当する空間規模を指し示す地名的な名称とみることができる。とするならば、すべての土地に対して付されていなかったとはいえ、小字地名をもって基本的⁸⁷⁾には最小の空間単位の地名とする、今日の地名の階層的な体系の原型が、既に古代に成立していたということになる。

この小字地名的名称は、坪が行政領域ではないものの、条里プランの施行地域においては坪が最も重要で基本的な空間単位であり、制度として確立していた空間単位であったことからすれば、2つの類型に分けた地名のうちの行政地名に類するものと位置づけられようが、郡郷の地名のように、その表記に国家が関与したということとはなかつた地名であるという点ではそれらとは区別されよう⁸⁸⁾。山田郡田図中の小字地名的名称に、1) 佐布田・津田・畠田といった微地形条件や土地利用状況を反映した田の性格に由来する可能性が高いもの、2) 柿本田・角道田といったおそらくはその位置や目標物等に由来する可能性が高いもの、3) 樋蒔田・茅田・造田・屎田などの田に関わる様々な契機に由来する可能性が高いものなど、いろいろな性格のものがあるという事実⁸⁹⁾は、田をなす場所に対する古代人の認識の柔軟性を示す好例である。

以上のように田図にあっては、最も小さな空間単位である坪(約109m四方)単位の情報を文字で記載することが眼目としてあったから、当然、図の縮尺は、これに規定されてある程度の範囲に収まることになり、私見では1800分の1、2400分の1、3600分の1という程度の縮尺値で

あったと考えられる⁹⁰⁾。そして、校班田図は今日全く伝存しないが、神護景雲元(767)年の越中国の墾田図7図幅の例や既往の研究からすると、東大寺開田地図の作成に当たっては既存の田図が利用されたと考えられる。とすると、このスケールでの田図の作成が全国規模で行われたことになる。この図は、地籍図のように完全に一筆単位の情報を表しはしないが、坪という、後の小字にほぼ対応する範囲についての情報を表すものであり、従って、この点では江戸時代の村絵図と明治時代以後の地籍図のほぼ中間的な性格をもっていた。

多種多様な地図が高い水準で生まれたという点でわが国地図史のみならずグローバルにみても注目される江戸時代に、統治・政治・行政、つまり体制の維持のために全国的に作成された地図は、村絵図と城下絵図を含む町絵図、国絵図、日本総図の3種であったから、これと同様、日本という国家領域の姿を、国家・国・ムラの3つのレベルにおいてそれぞれの総和的な姿として捉えるという地図作成事業の体系の基礎は、既に律令的古代においてあったと考えられる。それは、今見た「ムラ」レベルを描く地図の他に、全く伝存しないが国レベルの地図が作成されたことが史料から裏づけられ、また少なくとも、いわゆる行基図という日本総図が伝存するからである。ここには、日本という国家領域を支配者がどのように掌握しようとしたのか、地図というものによる空間認識の一面が示されている。そこで最後に、国図と日本総図について若干説明しておきたい。

わが国における地図の作成に関する最も古い史料は大化2(646)年の改新詔であるが、「宜_下観_二国々疆堺_一、或書、或図、持来奉_上示。国県之名来時待定」(日本書紀)という文言には、律令体制を確立する上で国図がいかに重視されたかが明らかである。この文言がどのように解せるかについては、大化改新の評価が未だ確定していないこともあって、確たることは言えず、地図史の分野でも立ち入った検討はなされておらず、どちらかと言えば慎重である⁹¹⁾が、筆者は

国家による地図作成の実質的な出発点を大化段階に求めえるように思う。

それは次のような理由による。すなわち、「堤や溝、そして墾田の開発が、この図の作成事業と同時に指令されていること」は注目されるものの、このことを根拠として「この地図は国を全体として把握した大ざっぱなものではなく、県も書き込まれ、また自然地形の把握、表記をも前提としたものであったと推定する」⁹²⁾ことは必ずしもできないとしても、この詔に従って国図が作成され中央に進上されたことは、武田が指摘する注目すべき根拠の他、諸国の境界の画定作業が再度始まる天武天皇12(683)年の2年前に辺境の多禰国図が作成されていることや、この画定作業の進行していた同13年には信濃国之図が作成されていることによって認められるであろう。また、改新詔に見える畿内国の範囲が線ではなく四至によって押さえられているとしても、畿内制の成立そのものは天武朝ではなく大化改新の時点に求めるのがよいとの見解が、天武朝成立説を唱えた(歴史地理学でも受け入れられた⁹³⁾)長山泰孝によって提示されている⁹⁴⁾ことも注目される。以上のことからすると、詔を受けての最初の国図の作成・進上は天武朝にかけて行われたと推察できよう。

史料によれば、中央政府が次に国絵図の作成を命じたのは大化の改新から150年を経過した天平10(738)年のことである。すなわち、この年8月の詔に「令_下天下諸国造_二国郡図_一進上」と記されている(続日本紀)。大化の詔の場合と同様簡単な内容ではあるが、実際に国郡図が作成・進上されたことは、これに次ぐ国郡図作成に係る延暦15(796)年の史料の文言から明らかである。

この天平時の国図の作成は、天武朝末期の683年から持統朝(686~697)、文武朝(697~707)にかけて諸国の境界の画定がなされ、大宝元(701)年には大宝律令が制定されて国郡制が確立し、郷が里に替わる末端の行政領域になったり、元明天皇の治世下には都が平城京に遷されたり4カ国が新設されるなどの地域整備が進み、中央

集権的な国家体制が固まったのを受けてなされたものであるし、古事記や日本書紀という官撰の歴史書や風土記の編纂と呼応するものでもあった。また、この4年後に班田図について統一的な様式が定められていることからすると、この大縮尺図の整備とも連関しての地図整備であった可能性もある。しかし、その国図の内容は、延暦15年8月の勅によると、文字情報の記載されたものながら、内容的には「疎略」であったことが推察される。そこには、「諸国地図。事迹疎略。加以序已久。図字闕逸。宣_レ更令_レ作_レ之。夫郡国郷邑。駅道遠近。名山大川。形体広狭。具録無_レ漏焉。」(日本後紀)と記されているからである。やや遅れて作成された開田地図——大縮尺図には精度が高くかつ地形の描写という点でも秀でたものがあつたけれども、国図のような内容を有するものではなく、そのような図を作成することが次の延暦年間の国図改訂事業の目的であつたということになる。もっとも、この指示通りの国図が実際に作成されたのかどうかは、この図も全く残っていないためにわからない。ただ、織田武雄⁹⁵⁾は、出雲国風土記の記述の体裁などから延暦の国図が上記のような内容を備える形で作成されたと考えているし、少なくとも江戸時代の国絵図にも比すべき国図の作成が意図されたこと自体は注目してよいだろう。国郡図の整備の重要性は強く認識されていたのである。

以上のように考えるならば、行基図をもって「当該期における国土の地形把握の意志、ないし能力」を考えてはならないとの武田の指摘⁹⁶⁾は当然ではあるし、また、国郡図の作成があくまでも日本という国家領域の空間的ありようを捉えるためになされたという点を無視できないものの、江戸時代の日本総図との差は古代の国図と江戸時代の国図との差以上に大きかったと思われる。ただ、今日伝存する行基図の基になるものが、行基の時代すなわち、天平の国図作成の時代に作成されていた可能性は皆無ではなからうし⁹⁷⁾、これが一種の日本総図であることもまた重要な意味をもつ。日本という国家領域内部

を貫通する7つの官道とこれによって都に結ばれる国々の配置の表示ということが行基図の眼目であることは言うまでもなく、このことは中央集権的律令国家としての国の全体を示す最も重要な事柄であつたからである。国々が線で画され連続する一つの全体を構成しているということは余りにも自明の事実ではあるが、ここには国造段階とは明らかに異なる日本という国家領域の姿が示されている。少なくとも、理念としては江戸時代と同じく、古代国家もまたムラ—国—国家という3つのレベルで国家領域を掌握しようとしたという点において、本来支配と強く結びつくところに作成の契機のある地図、その体系の基礎は既に古代においてあつたのであり、このことは先に述べた地名体系についての結論と呼応すると言えよう。少なくとも、大縮尺図を600の整数倍分の1で表現するということが、江戸時代ではなく既に奈良時代に始まり、中世にもこの伝統が全くなくなりはずに持続した(土帳の類)ことは、地図が空間認識の最も直截的な表現形態であることからすれば、注目されてよいと思われる。

VI. おわりに

以上が与えられた課題に対して行った検討内容の大半であるが、口頭発表の際に示した、既往の研究に係る図をすべて省いたのはともかくとして、地名や枕詞・序詞、東歌、中央と地方、都と鄙、境界、国見といった諸点から行った万葉集についての検討部分も紙数の関係で省いたため、万葉集の地名を中心に行って下さった服部昌之氏のコメントとずれてしまった。氏が特に取り上げた6首中3首が、私がこの検討のために俎上にのせようとして掲げた8首中の3首と計らずも合致したという興味深い事実があつただけに一層遺憾とするところである。今はただ、地名が歌の中で有している意味を、いわゆる万葉地理を超えたところで学際的・総合的に検討し、かつ作歌年代のわかる歌についてこの点を生かした検討を行うことによって、新しい指摘を行う可能性が予想されることを指摘し、

その証明については、概略を述べただけのIV章・V章の再検討と共に、他日を期したい⁹⁸⁾。

古典の種類の違いに伴う問題についても考えてみる必要があるのは当然である。その際、隣接諸学の成果の吸収と批判的検討が不可欠なことは言うまでもない。浅学非才を顧みず、論点を多岐に及ぼしたのは、シンポジウムの発表としては個別事例研究よりも全体的な検討の方がよいと考えたためである。この点ご了解いただければ幸いである。

(大阪大学文学部)

〔注〕

- 1) このことは歴史地理学全般について言えるが、資料的制約の大きい分、古代の場合に特に明瞭である。例えば古代官道が直線的計画道路であったという事実の発見は、このような考え方の中から生まれた。
- 2) 井上光貞監訳(1987)：『日本書紀 上』中央公論社。
- 3) 日下雅義(1991)：『古代景観の復原』中央公論社。この点については、服部昌之(1993)：『古代文学と歴史地理学(古橋信孝・三浦佑之・森朝男編『古代文学講座1 古代文学とは何か』勉誠社)でも指摘されている。なお、環境、特に自然環境は、歴史地理学でもむしろ古いテーマではあった(森鹿三・織田武雄編『歴史地理講座 第1巻』朝倉書店、1958、参照)が、地理学、特に人文地理学の中で第二次世界大戦後、自然と人間との関係ないし自然環境への関心が低下し、地域そのものが研究対象となる(浮田典良「人文地域総説」、浮田典良編『人文地理学総論』朝倉書店、1984)ことによって、大きなテーマにはなっていない。気候を中心とする自然環境の復元的研究を進めてきている安田喜憲はこのことを憂慮し批判する(安田喜憲『日本文化の風土』朝倉書店、1992)。
- 4) 足利健亮(1994)：徳川家康の江戸選地理由考(『計画都市の立地決定に至る意志及び経過の歴史地理学的再検討』平成4・5年度科学研究費補助金〈一般研究B〉研究成果報告書)参照。
- 5) 拙稿(1993)：「地域」という日本語(大峯・原田・中岡編『地域のロゴス』世界思想社)。拙稿(1994)：日本の近代地理学における「地域」、人文地理46-2。
- 6) 辻村太郎(1937)：『景観地理学講話』地人書館によると、この語は植物学者三好学の造語になる和製漢語である。
- 7) この語は『元史』の余闕傳に見えるが、ここでの用法は上記の①のものであり、複合的な意味合いはない。またこの語が大正期に普及することを示した荒尾禎秀(1983)：かんきょう(環境)(佐藤喜代治編『講座 日本語の語彙 第九巻』明治書院)によると、この語は和製漢語の可能性がある。
- 8) 類似の試みとして、森浩一編(1984)：『万葉集の考古学』筑摩書房がある。
- 9) 和田 萃(1974)：チマタと橘、橿原考古学研究論集7。
- 10) 和銅6(713)年に作成を命じられた「風土記」における風土という言葉は幾分複合的で「自然」に関わる意味合いを有しており、この意味で環境とも一脈通じる言葉だと言える。ただ、万葉集における用例(万葉集巻17-3984, 巻19-4238)については、2例とも、「自然」に関わる意味合いはあるものの、複合的な意味合いは明瞭でなく、前者は土地、後者は土地柄の意味で用いられている(小島憲之・木下正俊・佐竹昭広校注・訳『完訳日本の古典 第六巻 萬葉集〈五〉』小学館、1986, 同『完訳 日本の古典 第七巻 萬葉集〈六〉』小学館、1987)。共に大伴家持の歌の左注中の言葉で、「越中の風土」として見える。なお、風土の字義、中国における風土記の歴史、日本の風土記と前者の関係については森鹿三(1948)：風土記雑考(立命館大学文学部地理学研究室編『日本の風土』大八洲出版)参照。
- 11) この点で、自然と環境とは幾分異なるように思う。すなわち、自然についても山・川・雨・風・雲・草花・夏など具体的なあらわれとしての言葉があるだけで、これらを統括するものとしての自然という概念、自然にあたる言葉は存在しなかった(相良亨「おのずから」としての自然、日本の美学10〈特集：自然〉、1987。古橋信孝「序——自然と技術、古橋信孝・三浦佑之・森朝男編『古代文学講座2 自然と技術』勉誠社、1993)けれど

- も、古代人にとっての自然を古典から問題にすることはでき、事実、これをめぐっての研究が行われてきている(例えば、阪倉篤義『語構成の研究』角川書店、1966では万葉集の名詞語彙が5類23項に分類される際の、5類の1つが自然である。中西進「万葉集の自然 序説」、万葉集研究5, 1976。同「万葉集の自然——言語としての自然(一)・(二)・(三)・(四)」, 万葉集研究6~9, 1977~79。曾倉岑「国見歌とその系列の歌の自然叙述」, 『論集上代文学』第十五冊, 1986。古橋・三浦・森編, 上掲書。また、国文学33-1, 1988では「万葉の詩と自然」が特集されている)のに対して、環境についてはこのような命題は成立し難いのではないだろうか。実際、古代においても自然を(人間生活の)環境としてみる考えが成立するという指摘(山田安彦『古代の方位信仰と地域計画』古今書院, 1986)や、ムラ・サト・クニ等の語を生活環境を表すものとみてこれらの語を検討する研究(瀬良益夫『古代日本の言語と生活』友野膳写堂, 1952)等がありはするものの、古代人の環境観についての研究はほとんどない。これは、今日一般的な環境概念が自然と社会・人間を二項対立的に捉える西欧的思考から生まれてきているのに対し、このような思考が日本の古代にはなかったことに由来しよう。そもそも自然という概念も社会という概念もないわけだから、一般に自然環境と社会環境に分けて考えられる環境という概念を想定することはできないだろう。
- 12) もっとも、環境認識の変遷を地図の歴史を通してみた佐々木高明(1978): 地図の歴史と環境認識の変遷(石毛直道編『環境と文化——人類学的考察——』日本放送出版協会)が示すように、環境認識と空間認識の間には近似性も考えられる。
- 13) 益田勝美(1965): 火山列島の思想——日本の固有神の性格——, 文学33-5。後に同(1968): 『火山列島の思想』筑摩書房に所収。
- 14) 日下雅義, 前掲3)。同(1991): 河内平野の変化をたどる(『週刊朝日百科 日本の歴史・別冊歴史の読み方2』朝日新聞社)。同(1993): 自然景観を読む(『見る・読む・わかる 日本の歴史5』朝日新聞社)。
- 15) 千田 稔(1982): 古代日本における<土地分類>(谷岡武雄・浮田典良編『歴史地理学プロシードィングス』古今書院)。同(1987): 都城選地の景観を視る(岸俊男編『日本の古代9 都城の生態』中央公論社)。同(1990): 『宮都の風光 日本文明史3 唐文明の導入』角川書店)。同(1991): 『古代日本の歴史地理学的研究』岩波書店。同(1992): 『風景の構図——地理的素描——』地人書房。
- 16) 岸 俊男(1971): 万葉歌の歴史的背景, 文学39-9。
- 17) 分布論・形態論の域を余り超えていないことの一因。分布や平面図の形態の復原に甘んじてはいけない。深沢徹(1989): 都市へのまなざし(一)——古代都市の生成——, 日本の文学5, 参照。
- 18) 金坂清則(1992): 『万葉集』737番歌の序詞解釈と古代若狭の国津について——港町小浜成立前史小考——, 大阪大学教養部研究集録(人文・社会科学)40。なお、橋本四郎(1982): 万葉集の語彙(佐藤喜代治編『講座日本語の語彙3 古代の語彙』明治書院)でも単に後瀬という地名を知識として持っていて用いたとするが、従えない。因みに大津透(1986): 万葉人の歴史空間, 国語と国文学63-4(後に同『律令国家支配構造の研究』岩波書店, 1993所収)でも、万葉集に謡われている大和と紀伊の境の兄山についてこの場所が有する意味を捉えるべきとの見解が示されている。
- 19) 中村太一(1991): 『出雲風土記』の方位・里程記載と古代道路, 出雲古代史研究2。
- 20) このような整理は拙稿, 前掲18)を踏まえたものであるが、結果的には、服部昌之の1993年の論考(前掲3))における整理にも合致する。
- 21) 考古学と古典との関わりについては、斎藤忠・坂詰秀一編(1993): 『考古学から古典を読む』雄山閣, が研究史も含めて論じており、興味深い。もちろん、古典を活用した歴史地理研究がないわけではない。内田忠賢(1985): 古代日本の国見に関する一考察, 人文地理37-4。同(1992): 奈良時代の「村」研究の問題状況, 風土記研究11。山田安彦, 前掲11)。戸祭由美夫(1982): 言葉よりみた古代日本の生活空間認識(京都大学文学部地理学教室編『地理の思想』地人書房)等。
- 22) 大隅和雄(1985): 説話と歴史, 思想732。実際、歴史書と文学書の間には判然とした区別があったわけではない(坂本太郎「六国史の文学性」国

- 語と国文41-4, 1964。後に同『古典と歴史』吉川弘文館, 1972所収)。
- 23) 大津 透, 前掲18)。
- 24) 平野邦雄 (1987): いま歴史学から〈古代〉を見る, 国文学32-2。
- 25) 土橋 寛 (1957): 万葉集における地方と中央——防人歌を中心として——, 国語国文26-11(後に『万葉集の文学と風土 土橋寛論文集 上』塙書房, 1988所収)。上田正昭 (1973): 万葉時代の中央と地方(『万葉集講座 第二巻』有精堂。高橋富雄(1977): 日本思想史上の中央と地方, 季刊日本思想史3。笠井昌昭 (1977): 古代における「中央的なもの」と「地方的なもの」, 季刊日本思想史3。笠井は中央と地方という観念が価値的空間として把握されねばならないとして古典に基づく検討を行い, 例えば名所・歌枕としての地方が観念的憧憬の対象にすぎなかったこと等を指摘するが, 上記の大津見解からすると, ヒナを山上憶良の歌にのみ留意して京と対比する点は, ミヤコとヒナ(いなか)の対照の中に中央と地方の対照をみる高橋の視点同様, 問題であろう。
- 26) 岸 俊男 (1976): 記紀・万葉集のミヤコ, 日本歴史332(後に同『日本古代宮都の研究』岩波書店, 1988所収)。高橋富雄 (1977): みやことひなの論理, 季刊日本思想史3。三木紀人(1985): 都・鄙, 国文学30-10。
- 27) 伊藤 博 (1972): 東歌——万葉集卷十四の論——, 万葉集研究1 (後に同『万葉集の構造と成立 下』塙書房, 所収)。同 (1981): 国郡図式による万葉歌の配列, 万葉集研究10。同(1983): 万葉集東歌の配列, 万葉集研究11 (後に同『萬葉集の歌群と配列 上』塙書房, 1990所収)。
- 28) 都倉義孝 (1993): 東歌・防人考——その境界性——(『和歌文学論集』編集委員会編『和歌文学論集1 うたの発生と万葉和歌』風間書房)。
- 29) 前田晴人(1967): 古代国家の境界祭祀とその地域性(上)・(下), 続日本紀研究215・216。
- 30) 鎌田元一 (1988): 日本古代のクニ(朝尾直弘ほか『日本の社会史 6』岩波書店)。
- 31) 都出比呂志 (1991): 日本古代の国家形成論序説, 日本史研究343, 参照。
- 32) 森 浩一 (1986): 古代人の地域認識(同編『日本の古代2 列島の地域文化』中央公論社)。
- 33) 武田佐知子 (1991): 古代における都と村(日本村落史講座編集委員会編『日本村落史講座 6』雄山閣出版)。
- 34) 鬼頭清明(1987): 古代における山野河海の所有と支配(網野善彦ほか『日本の社会史 2』岩波書店)。
- 35) 山折哲雄 (1987): 神話に現われた世界像(吉田孝ほか『日本の社会史 7』岩波書店)。
- 36) 西郷信綱 (1967): 『古事記の世界』岩波書店。
- 37) 益田勝美 (1984): 『古事記(古典を読む10)』岩波書店。なお, 古典にのみ依拠したものではないが, 大林太良(1991): 古代における三つの領域(前掲33)『日本村落史講座 6』所収)は, 複数の指標に基づく文化領域の検討の中で, 主観的文化領域の区分として神話の系列を取り上げ, 日本神話編纂時に中央において高天原・出雲・筑紫という3つの神話的文化領域が区分されていたとする。
- 38) 神野志隆光 (1986): 『古事記の世界観』吉川弘文館。
- 39) 山折哲雄, 前掲22)。
- 40) 岸 俊男 (1988): 『日本古代宮都の研究』岩波書店。千田 稔, 前掲15), 1990。
- 41) 和田 萃, 前掲9)。
- 42) 和田 萃 (1987): 市・女・チマタ(森浩一編『日本の古代 12』中央公論社)。同 (1988): 飛鳥のチマタ, 檀原考古学研究所論集10。
- 43) 前田晴人, 前掲29)。
- 44) 前田晴人 (1982): 古代の衢と人民会集の性格, ヒストリア112。赤坂憲雄(1989): 『境界の発生』砂子屋書房。西郷信綱 (1980): 市と歌垣, 文学48-4 (後に同『古代の声』1985所収)。小林茂文 (1981): 古代の市の景観, 早稲田大学大学院文学研究科紀要別冊8。
- 45) 小林茂文, 前掲44)。
- 46) 土橋 寛 (1964): 歌垣と踏歌『日本古典文学体系』月報2, 岩波書店(後に同『古代歌謡の生態と構造 土橋寛論文集 中』塙書房, 1988所収)。同 (1968): 『古代歌謡の世界』塙書房。黒沢幸三 (1980): 歌垣の世界(山上伊豆母編『講座日本の古代信仰5 呪禱と芸能』学生社)。平林章仁 (1992): つめの遊び考, 龍谷史壇99・100。なお, その本質の変化に伴って歌垣は平城京の朱雀門で

- も行われるようになるが、ここもまたある種の境界性を有する場である。
- 47) 土橋 寛(1965)：『古代歌謡と儀礼の研究』岩波書店。岸 俊男，前掲16)。内田忠賢，前掲21)。
- 48) 藤岡謙二郎(1981)：古代の山頂及び山嶺線の歴史地理学的意義，歴史地理学紀要23。内田忠賢，前掲21)，等。
- 49) 赤坂憲雄，前掲44)。山口昌男(1979)：『文化の両義性』岩波書店。
- 50) 内田賢徳(1991)：萬葉の見たもの——景観と表現——(『吉井巖先生古稀記念論集 日本古典の眺望』桜楓社)。内田は，風土記や万葉集を素材として，知覚された場の景観，風景，自然，空間等の問題を，表現との関わりにおいて，また現実の風景との対比において論じている。
- 51) 曾倉 岑(1989・1990)：上代文学における土地の否定的表現(上)・(下)，『論集上代文学』第十七冊・十八冊。曾倉は，散文でも歌謡・和歌でも土地が無条件に否定的に表現されることが殆どないことを指摘するが，このことは古代人の土地認識の特質を窺わせる。
- 52) 山本登朗(1994)：万葉集の地名表現——歌枕前史(片桐洋一編『歌枕を学ぶ人のために』世界思想社)。
- 53) 松原博一(1975)：『万葉の精神構造』桜楓社。櫻井 満監修(1993)：『万葉集の民俗学』桜楓社。
- 54) 前者については，例えば，瀬良益夫，前掲11)。神堀 忍(1971)：宇智の大野——上代語彙『大野』の原義，国文学(関西大学)45。井手 至(1976)：古代の地名と上代語，言語5-7。鎌田元一，前掲30)。戸祭由美夫，前掲21)。また，もちろん，後者のような考察も重要である。例えば，浅見 徹(1978)：万葉集の語彙構造，国語と国文学55-5，では万葉集の各巻別の使用頻度の高い語彙約30語が量的に表記されている。浅見の関心は各巻別語彙の集中度等も踏まえて各巻の特徴を明らかにするところにあり，例えば巻七にあっては天地・自然現象に関する語の使用率が高く，かつ水に関する語の集中度が高いことなどを明らかにしたが，全巻を通じてみれば，土地や空間，場所に関する語としては，山が最も用いられ，川や野
- がこれに次ぐと共に，このうち人間の営為に関わるものとしては国が最も重要な語になっているといった興味深い事実を量的に指摘できる。この他，阪倉篤義，前掲11)。浅見 徹(1971)：古代の語彙II(阪倉篤義ほか編『講座 国語史3 語彙史』大修館書店)。
- 55) 例えば，井出 至(1982)：上代語のなかの地名用語(『地名の世界』古今書院)は，上代地名との関わりにおいて地形・地勢用語を取り出しているが，紙幅の都合でわずかに15の語彙の意味と出典を列記するにとどまる。
- 56) 個々の語義解釈については，例えば鎌田(前掲30))がクニについて，筆者(前掲18))がチ(路，道)について指摘したような再考を要すケースがないではなからうが，ここでの検討に支障となるようなものではない。
- 57) 阪倉篤義，前掲11)。
- 58) 白藤禮幸(1982)：上代散文の語彙——古事記・日本書紀・風土記の場合——(佐藤喜代治編『講座 日本語の語彙3 古代の語彙』明治書院)。白藤によると，上代散文はその語彙数が極めて少数であり，また万葉集の語彙とは趣を異にするという。
- 59) (記) 畔・天・泡・石・風・上・奥・隠 処・雲・岳・土・常・波限・沼・埴。(紀) 天磐座・国・川上・隈・坂下・霧・次・末・底・上・平 処・庭・麓・丘・岬・本・黄泉・丘碕。(風) 土・岸・水。
- 60) 井手 至(1967)：第四章 語彙(「上代語概説」のうち)(上代語辞典編修委員会編『時代別国語大辞典 上代編』三省堂)。
- 61) 時間表現の語と他の体言とを複合させる上代の造語法が注目されることは上掲書でも指摘されている(12頁「あき」の項)。
- 62) 井手 至，前掲55)。
- 63) 足利健亮(1994)：日下・東・百濟(『新編日本古典文学全集2』月報2)は，小論ながら地名の読みの成立事情の多様性とそれ故の柔軟な発想の必要性を示す。
- 64) 東野治之(1992)：『遣唐使と正倉院』岩波書店。東野によると，「日本」国号の制定は意外に新しく大宝2(702)年の遣唐使派遣に際し日本側が定め，武后一中国によって承認されたものである。
- 65) 伊藤 博，前掲27)。伊藤はこの「両巻は，地名

- 標識という点で、他のどの巻よりも結束の度が強く、その結束の強さにおいて万葉二十巻において独自性を誇っている。」と言う。そしてこの国郡地名の図式が少なくとも風土記の編纂された和銅年間に遡ることを風土記の郡名との対比によって示した上で、更に持統期にまで溯ると推察している。重要な指摘である。
- 66) このことは万葉集卷十四編纂の意図と背景からすれば当然のことだった。
- 67) 名所については、田尻嘉信(1983)：名所史の基点、跡見学園短期大学紀要20。同(1985)：「同名名所」小考、同誌21。同(1986)：『和歌初学抄』の名所記載、同誌22、参照。
- 68) 久松潜一監修、久保田淳校訂(1973・1974)：『契沖全集』11・12、岩波書店。
- 69) 浅野建二校注(1987)：『人国記・新人国記』岩波書店。なお、元禄14(1701)年に版行された関祖衡『新刊人国記』は、これを基にしつつも独自の視点から文章に変更を加え、かつ各国の地図を添えることによって面目を一新した書物であり、後に覆刻版も出て国意識(イメージ)の定着に与ったから、②～⑤を裏付ける例証となろう。「各図もまた、国単位となっているところが重要なポイントであり、」この故に「まさしく分国図帖たりえている」との矢守一彦(『古地図への旅』朝日新聞社、1992)の指摘は正鵠を得ている。
- 70) この他、③に関わることとしては、中世の名所記を含めた文字情報——古典のみならず、古代の名所絵以来の図的・絵画的情報も名所を伝える媒体であったこと、江戸時代にはこの面でも多様化が進み、特に地図の発達によって、名所を含む地名に対する認識が深まり、このことが、旅の普及等とも相俟って、空間認識の精緻化にも作用したであろうということも指摘されてよい。矢守一彦、前掲69)。
- 71) 中国の場合に即して言えば、日本書紀と対をなすものということになるが、久松潜一は、古事記と風土記が対をなし、その総合として日本書紀がなったとする(『日本古典選 風土記 上』朝日新聞社、1959)。なお、風土記という書名は当初からあったのではなく、詔命に応じて奉答された解文を平安時代から風土記というようになった。また、水野祐(1993)：出雲国風土記と勾玉(前掲21)所収)によると、出雲国風土記は官撰でなく私撰の地誌であるが、国造が監修し全郡司を動員している点で公的な性格が全くないわけではない。
- 72) 『続日本紀』和銅6年5月甲子条の詔に「畿内七道諸国・郡・郷、名著ニ好字ニ、其郡内所レ生、銀銅彩色草木禽獸魚虫等物、具録ニ色目ニ、及土地沃瘠、山川原野名号所レ由、又、古老相伝旧聞異事、載ニ于史籍ニ言上」とある。
- 73) 植垣節也(1993)：風土記(国史大辞典編集委員会編『国史大辞典 12』吉川弘文館)。
- 74) 評も郡と同様、それに属する里の数によって区分され(大評・中評・小評)、階層的編成がなされていたが、だからといって隣り合う評が線で画されるようなものになっていたと考える必要は必ずしもなく、これを線で画すところに評から郡への移行があった可能性も皆無ではなからう。因みに、評の原義は大野の意である。
- 75) 京からの距離によって近国・中国・遠国・辺要に、規模によって大国・上国・中国・下国に区分された。
- 76) 大郡(16～20里)・上郡(12～15里)・中郡(8～11里)・下郡(4～7里)・小郡(2～3里)の5等級に区分された。
- 77) この点からしても、里を郷と改称し、平均2.3の里をもって1郷とした郷里制は特異であり、これが霊龜元年(715)から約25年しか続かなかったことも無関係ではなかったかと憶測される。
- 78) 律令国家としての古代日本の地域論、とくにその地域計画的側面については、水津一朗(1972)：『地域の論理』古今書院。服部昌之(1983)：『律令国家の歴史地理学的研究』大明堂。足利健亮(1985)：『日本古代地理研究』大明堂、等。服部は、国郡制の地域編成が当初から土地と人民を数量的に掌握支配するための行政区画の創設を計画したという。
- 79) 久松潜一、前掲71)。
- 80) 久松潜一、前掲71)。田品毎の里の数は次の通り。上中5、上下2、中上21、中中25、中下8、下上8、下中5、下下2。このような区分はもちろん、地子の高に直結することである(弘仁式主税)し、貧富による戸の三等、九等区分とも関連する。
- 81) 金田章裕(1993)：『古代日本の景観——方格ブ

ランの生態と認識——』吉川弘文館。

- 82) 弘仁式の主税に「凡公獲稻。上田五百束。中田四百束。下田三百束。下下田一百五十束。地子各依田品_レ、令_レ輸_二五分之一_一」とみえる。
- 83) 金田章裕, 前掲81)。
- 84) 金坂清則「道守村開田地図」(石上英一・金田章裕・鎌田元一・栄原永遠男編『古代荘園図研究』東京大学出版会) (近刊)。
- 85) 金坂清則, 前掲84)。
- 86) 金田章裕, 前掲81)。
- 87) いわゆる通称地名には更に小さな空間を示すものがあることはよく知られている。
- 88) 道守村開田地図に見える地名のうち、難糟山は片粕山及び大字片粕として、船越山は小字舟越として残っている。金田(前掲81))は「馬江後」の馬江がマエと読まれたとすると、その比定地にある中前田・上ヶ前田と言われる地名が遺称地名である可能性があるという。また、柏沼^{ふけ}のあった付近には、低湿地を意味する泓^{ふけ}を冠する種々の小字地名が集中する。
- 89) 金田章裕, 前掲81)。
- 90) 金坂清則(1990): 東大寺開田地図に描かれた方格線と条里地割, 条里制研究 6。
- 91) 織田武雄(1973): 『地図の歴史』講談社。川村博忠(1984): 『江戸幕府撰国絵図の研究』古今書

院。同(1990): 『国絵図』吉川弘文館。

- 92) 武田佐知子, 前掲33)。
- 93) 服部昌之(1975): 政治的領域(藤岡謙二郎編『日本歴史地理総説 古代編』吉川弘文館)。
- 94) 長山泰孝(1980): 改新詔と畿内制の成立, 続日本紀研究209・210(後に同『古代国家と王権』吉川弘文館, 1992所収)。
- 95) 織田武雄(1992): 「行基図」雑考, ジオグラフィカセンリガオカ 1。
- 96) 武田佐知子, 前掲33)。
- 97) 織田武雄(前掲95)は, 平安時代前期には国郡図に基づいた簡略な日本図がつくられており, これが民間に伝わり, 流布していた行基伝説と結びついて, いわゆる行基図となったという興味深い見解を提示している。
- 98) 村井章介(1985): 中世日本列島の地域空間と国家, 思想732は, 厳密な地域区分を求めがちな歴史地理の側からだとならすぎると見られるが, その楕円形モデルは空間認識という面からしても興味深い。

〔付記〕

粗雑な覚え書きにすぎない上, テーマも相応しいものではありませんが, 本稿を恩師矢守一彦先生の御霊前に捧げさせていただきます。

ENVIRONMENT, LANDSCAPE AND SPATIAL PERCEPTION IN ANCIENT JAPANESE CLASSICS AND HISTORICAL GEOGRAPHY

Kiyonori KANASAKA

The organizer of this symposium imposed me to study about the environment in ancient Japan(6~8C) from the classics or documents. But this subject is very difficult to study for some reasons. At least, if we use the classics only, we can't make clear the environment, especially the physical environment in ancient times, and in ancient Japan, there were no idea of environment. But the spatial perception of ancient Japanese is able to study by the classics.

So, I reviewed three kinds of new approaches in historical geography concerning the environment, place, space and spatial perception. And I pointed out that unexpectedly the subject and scope of historical geography have been limited, and in most cases the interest of such studies have been focusing on the spatial extent of landscapes or human activities. This is one problem despite the spatial extent is an important point to make clear for the historical geography. Furthermore I pointed out that many studies have been accumulated on this theme by the scholars of Japanese literature, historians, folklorists, anthropologists and mythologists. It may safely be said that historical geography has a double problem.

So, I made a basic investigation about the ancient Japanese language and place name. First, I extracted about 1,050 nouns and "pillow words"(*makura kotoba*)concerning the space, land, place and landscape by means of the best dictionary. These words are classified into twenty one categories(Table 1). Each category is arranged systematically from the nouns on the mythological world view to the nouns on various kinds of actual land in Japan e. g. rice field, field, mountain, settlement, road, river, lake, sea etc. and nouns on atmospheric phenomena. Sensitive perception toward the space, place and spatial phenomena are conspicuous.

Secondly, the study of ancient place names makes clear that they are divided broadly into two categories ; i. e. the place names of administrative unit and the other. The latter are composed of names of mountain, river, field, rice field and noted place etc.. The former consisted of the names of little less than 70 provinces(*kuni*), about 600 counties(*gun*)and about 4000 administrative villages(*gou*). This administrative system was produced by the classical statute system, and the importance of province and county, especially that of province, lasted thereafter. So the names of provinces have been the most basic component of place names. The name of noted places which were regarded as important in various kinds of classics and pictures of mediaeval and modern age, were also often perceived at every province. Moreover we can know from the large scale maps of manor <1/1800, 1/2400, 1/3600> that within the land of rice field the smallest place name already existed in ancient times. Thus as regards the spatial system of place name, the origin of today's system was already formed in ancient age. And the general map of provinces might be made from the latter half of 7C to the first half of 8C. This period is very important to make the classical spatial organization and to form the classical spatial perception. The comprehensive approach is needed.